

出席委員 天利委員長、佐藤（正）副委員長
茂内委員、青木委員、横手委員、黒沢委員
佐藤（一）議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、畑村副町長、大澤教育長、
深澤企画部長、野崎総務部長、戸村町民部長、伊藤学び育成部長、
三橋健康福祉部長、菊地環境経済部長、黒木都市建設部長、
廣田拠点づくり部長、内田教育次長、関根財政課長

案 件

（付託議案）

1. 議案第44号 令和3年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第45号 令和3年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第46号 令和3年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第47号 令和3年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第48号 令和3年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和4年9月21日

午前9時00分 開会

【天利委員長】 皆様、おはようございます。ただいまより特別委員会を再開いたします。

16日までの4日間、本委員会に付託されました一般会計及び各特別会計全ての説明、質疑が終了しております。本日は、総括質疑から討論、採決まで行いたいと思います。また、総括質疑の順番でございますが、16日の通告順ということで、タブレットにお示ししたとおり進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この後の進行のために若干の休憩を取りたいと思います。午前10時より特別委員会を再開いたします。総括質疑を行うことにいたしますので、総括質疑のお時間まで暫時休憩といたします。

【天利委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、これより総括質疑を行います。順次総括質疑をお願いいたします。まず最初に、さむかわ自民党横手委員。

横手委員。

【横手委員】 さむかわ自民党の横手でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私は総括質疑は4点大きくはございます。人材活用と組織について、町民のネットリテラシーの向上について、生涯学習について、また各種要望活動への取組についてという大きくは4つに分けて質疑させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目ですが、人材活用と組織についてですが、人材活用の在り方、また組織改革を含む組織体

系の在り方についてですが、まずは3つ質問させていただきます。

令和3年度の新卒、中途の採用の状況はいかがでしょう。それから、これは結構重要なものなんです、入庁5年以内の職員の離職率がどのようになっているか、そして次が専門職の採用、いわゆるスペシャリスト採用というやつですね。これを行ったことがあるのか、これをお答えいただきたいと思います。

次に、2つ目です。町民のネットリテラシーの向上についてですが、町民のネットリテラシーを向上させる手段の1つとして、寒川町のLINEアカウント、この有効活用が非常に必要なのではないかなと考えております。多くの町民の方たちと話をすると、大体入っている人と入っていない人が半々ぐらいな感じになっていて、入っている人からは非常に重宝しているという声を聞きます。その点について質問させていただきたいと思います。これも3つございます。まず、この有効活用に当たって、寒川町のLINEアカウントの友達申請、年代別、それから町内会の別、また可能であれば人数の内訳、これをお答えください。

次に、友達登録、友達申請を増やすために何か方策を取っているか、そして3つ目は、最終的なLINEアカウントへの友達申請登録者数の目標があるのか、これをお答えいただきたいと思います。

次に、3点目になります。生涯学習についてです。生涯学習は生涯学習なんです、基本的に今非常に国でも力を入れている学び直し、リカレントの部分の視点で質問させていただきたいと思います。まず、町民に対するリカレント教育の推進について町はどのように考えているのかお聞かせください。例えばなんです、ターゲットとしては、子育て世代の女性、こういった世代にターゲットを絞って1回だけの講座じゃなくて、1年間かけて近隣の大学と提携した出張講座の開催などの可能性はあるのかどうかお答えいただきたいと思います。

そして、4点目でございます。各種要望活動の取組についてですが、今回の決算の審査の中で、結構な言葉として耳に入ってきたのが、要望を上げていきたいと思いますという言葉です。それなので、それに絡んだ質問をさせていただきます。トップセールスであったり、それからタウンセールス、陳情、また各種提案、これらの各種要望活動を国であったり、県であったり、また場合によっては企業などに行っていくと思いますが、町はどのようなスタンスで要望活動を行っているのかをお答えください。

以上、まず1回目の質問とさせていただきます。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、横手委員さんの質問の1点目、人材活用と組織についてになります。3問のご質問をいただきましたので、順次お答えしていきたいと思います。

まず最初に、令和3年度の新卒、中途の採用の状況はということでございます。採用試験の流れから併せて説明をしたいと思いますが、直近の2か年度分についてご説明させていただきたいと思います。

まず、令和2年度の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、5月後半から新卒、中途採用を同じスケジュールで合同で行いました。212名に受験していただきまして、10月から中途採用者9名を採用し、翌年4月から採用する新卒者につきましては、合格者を出したんですが、辞退者が多かったことから、10月に追加で第2回目の採用試験を行い、また12月には保健職が不足した

ために保健職に限っての第3回目の試験を行ったところです。それで令和3年4月の採用時点では11名を採用したところであります。

令和2年度の採用試験を踏まえまして、令和3年度の採用試験では、令和3年3月から近隣自治体の中では一番早い時期から募集をかけ行いました。その結果、受験者は327名で前年よりも100名以上多く受験していただきまして、10月に中途ということで2名を採用し、令和4年4月につきましては、4名を採用したところでございますが、新卒採用の辞退者が想像以上に多い状況であったということになります。

続きまして、2問目、入庁5年以内の職員の離職率でございます。5年以内ということですので、直近の5年間に採用された職員でお話をさせていただきますと、平成29年度から令和3年度に採用された職員数は73人となっております。そのうち8人が退職しております。したがって、職員の離職率は約10.96%となっております。

3問目、スペシャリスト採用をやっているのかというご質問にお答えしたいと思います。専門的な知識や経験が必要とされる業務においては、職員の育成に相当の期間を要するため、適任と認められる職員を内部で確保することが困難な場合には、そういったスペシャリスト採用を取り入れる必要があるという認識はしておりますが、現在は行っておりません。現在はマーケティングマネージャーや地域経済コンシェルジュなどの専門人材を活用しながら、その能力の獲得を目指しているという状況にあります。以上です。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私から2点目の町民のネットリテラシー向上についての3点ご質問がございました。まず最初に、ネットリテラシーとは、インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力を意味するものであります。こうした上で、まず1点目の寒川町のLINEアカウントの年代別、町内外別友達登録数についてでございます。

令和4年9月16日時点における友達登録数は1万7,290人で、各年代の割合は、概算でございますけれども、19歳以下が640人で3.7%、20代が1,867人で10.8%、30歳代が2,939人で17.0%、40歳代が4,357人で25.2%、50歳以上の方が7,452人で43.1%、その他属性不明の方がいらっしゃいます。町内外の友達登録数につきましては、現在把握しておりませんが、LINE社の分析機能に基づく情報によりますと、94.3%の約1万6,300人の友達が神奈川県内の登録者と推測されます。

次に、2点目の友達登録を増やすための方策についてでございます。新型コロナワクチンの接種券に2次元コードを記載し、スムーズなワクチン予約を実現しつつ、友達登録数を増やす取り組みを行ったほか、全戸配布において全戸配布されております広報紙やごみ分別収集日程表の空きスペースにLINE公式アカウントの2次元コードを記載し、友達登録をしてもらうこと、また保育所等の入所を希望する方に向けて、LINEを活用した専用窓口の予約を実施する等持ち運べる役場の実現に向けた機能を随時追加することで、友達数を増やす取組を進めているところでございます。

次に、3点目の最終的な友達登録者数の目標についてお答え申し上げます。町LINE公式アカウントの導入当時の友達目標値につきましては、国内におけるLINEユーザー数及び新型コロナワクチン接種を希望する人口割合を勘案し、1万5,000人と設定しておりましたが、先ほども申し上げまし

たが、現在の友達登録者数は1万7,290人で、当初の目標は達成しておりますが、LINE社の調査によりますと、日本全国におけるLINEユーザーは人口に対して約70%となりますので、最終的には町の人口約4万8,600人の70%となります約3万4,000人を目標と考えているところでございます。

以上です。

【天利委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、3点目の町民へのリカレント教育推進に対する町の見解を問うといったご質問でございます。町では、住民の誰もが生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学び、生きがいのある充実した生活を送るとともに、人と人とのつながりや支え合いの中で学んだことを生かすことにより、地域の活性化につなげていけるよう生涯学習を推進してございます。

平成18年に寒川学びプランを策定し、人づくりにテーマを絞り、主にソフト面を重視した取組を進め、情報提供体制の充実や多様な学習機会の充実など町の生涯学習を推進してまいりました。その間社会を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化、急速な技術革新や雇用形態の変化に加え、ライフスタイルや価値観の多様化等により大きく変化しております。そのため誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けて、新たな計画である第2次寒川学びプランを策定したところでございます。

リカレント教育の重要性につきましては、町としましても理解をしているところでございますが、現在のところ町の生涯学習の事業として町民への推進というのは行ってございません。また、近隣の大学との連携としましては、文教大学と連携し、住民にとって暮らしに役立つ身近なテーマで年に一度出張講座を実施してございます。1年かけての近隣の大学と連携した出張講座の開催につきましては、課題の抽出とともに、研究が必要であろうと認識しているところでございます。

以上です。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、大きな4点目、各種要望活動への取組についてお答え申し上げます。要望活動につきましては、町が単独で取りまとめる要望書、神奈川県町村会が取りまとめる要望書、全国町村会が取りまとめる要望書等を毎年作成し、その要望書を主に国や県に対しまして時機を見た働きかけを行い、町の要望項目の実現に取り組んでいるところでございます。

町が単独で行う要望につきましては、町長自らが、町が取りまとめた要望書に基づき、県に対する直接的な要望活動のほか、県議団への要望活動、国会議員への要望活動、湘南地域首長懇談会における県知事への要望伝達などを実施しているところでございます。また、その他特別に要望すべき案件が発生した際には、関係部課と連携しつつ、適時適切なタイミングで国や県へ要望活動を行っているところでございます。

以上です。

【天利委員長】 横手委員。

【横手委員】 1回目の回答をいただきました。続いて、1回目の回答を受けて2回目の質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問ですね。人材活用と組織についての部分で3つの質問をさせていただきましたが、

特に知りたかったのが離職率であったり、スペシャリストの採用に対する町の考え方が聞きたかったんですが、離職率がこの5年で平均で11%、基本的に民間企業でいうと、令和2年の厚生労働省雇用動向調査結果では、二十歳から24歳が29.1、25歳から29歳が16.4、多分離職率が最も高いのはここなんですが、それに比べると圧倒的に低い、ただし、総務省が出している令和2年度の地方公務員の実態で20歳から29歳が7.6%、あとは年代が下がるにつれてどんどん低くなっていくということは、これより平均が低いということなので、ちょっと高いのかなと思ったところがあります。

それから、スペシャリスト採用については、重要性は分かっていたというのと様々な形で勉強しているということも分かりましたので、次の質問ですが、中堅、特に入庁10年以上の職員の方たちのキャリアアップをどのようにされているのか、どのように考えているのかというのをお答えいただければと思います。

それから、次、2つ目の質問です。町民のネットリテラシー、数値が非常に分かりました。今スマートフォンの所有者が全体で94%と大体出ております。それから、LINEについては、60歳以下はほぼ100%に近い数値で活用している、利用している、しかもそれがアクティブユーザーの率も非常に高いということになっていますので、例えば最終的な目標としては、最低でも59歳以下の方たちは、それぞれ100%入ってもらい、それから69歳以下の方が70%というのは分かるんですが、一番最終的な目標としては、全ての町民の方たちをLINEアカウントの友達登録することを目標にすべきと考えますが、町の見解をお聞かせください。

それから、3つ目になります。生涯学習についてです。リカレント教育について、理解はしているけど、なかなかまだ事業推進というところまでにはいけていないということが分かりました。今学び直しの中で、いろいろなりカレント教育の重要性が叫ばれております。特に寒川町ですから、出産や子育てのために離職した女性という方も中にはいらっしゃると思いますが、そういう方たちのためのリカレント教育について、これをバックアップしていくことが、湘南地域子育てナンバー1の自治体というのにつながっていくのではないかと考えますが、お考えはいかがでしょうか。

そして4つ目です。要望活動についてです。分かりました。非常にしっかりとした形でやっていらっしゃると思うんですが、次の質問なんですが、町が取りまとめる要望書の作成において、例えば各分野の課題や要望活動というのをどのように把握しているのか、それと最も重要なのが、どのような要望をしているのかを庁内でどう共有しているのかということ、これについてお答えいただければと思います。

以上です。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、入庁10年以上の中堅の職員のキャリアアップをどうしているのかについてお答えいたします。入庁10年目までに目安として3回以上の多様な部門を経験できるように留意しながらの人事配置に努めているところでございます。そこで、入庁10年以上の中堅職員には、担当部署ごとに必要とされる専門知識を取得するための研修等を受講させるほか、内部においては、管理職の役割を理解し、支援できるように課の中心的な役割を担わせるとともに、OJTを担う機会を与えること

で後輩が主体的、積極的に業務に取り組むための手法を考えるなど、マネジメントスキルの向上につながるような取組として位置づけております。

また、組織の限りある資源を効率的に活用することを意識させ、自組織にとどまらない視野を養ってもらえるよう国、県、藤沢市、茅ヶ崎市等との人事交流や派遣研修などを通じ、見識を広げながらキャリアアップの実現につなげているところであります。

以上です。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 LINEの登録者数について、全ての町民の方を対象ということでお話をいただきました。町のLINE公式アカウントにつきましては、持ち運べる役場の実現や町民の利便性の向上、行政の様々な情報を発信していくため、SNSを有効かつ適切に活用していくことが、今後のまちづくりにおいて重要であると認識しているところでございまして、SNSの中で最も利用率が高いLINEを活用しているところでございます。自宅や職場にいながら、また平日日中だけでなく、夜間、休日においても利用がいただけるというメリットを生かして、LINEを利用する全ての町民に友達登録をいただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

【天利委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、3点目のご質問に回答させていただきます。女性が出産や育児のために離職を余儀なくされ、復職を希望される場合、多くの方が不安を抱き、悩むことと思います。生涯学習の視点からリカレント教育により復職をバックアップすることで、町としてキャリアアップや再就職を希望する子育て世代の女性への支援につながると、このように考えております。しかしながら、近隣の大学等と連携した講座の開催につきましては、町では現在文教大学の教員をお招きして単発の公開講座を行っている、これのみとなつてございます。大学と連携したりカレント教育につきましては、その性質上一人一人に寄り添ったきめ細やかなカリキュラム等を考える必要があり、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、課題に対し研究が必要であると、このように考えております。

今後につきましては、文教大学の公開講座において、キャリアアップにつながるような内容の検討を行うなど、少しでも復職を望まれる女性の支援につながるよう、講座の開催を大学とも相談してまいりたい、このように考えているところでございます。

以上です。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 要望内容の把握、それと要望内容の庁内共有についてのご質問でございます。要望書の作成につきましては、各部課等へ課題と案件を毎年紹介し、その課題等を把握した中で要望すべき内容を精査するとともに、重点課題と継続課題に要望案件を区分し、庁議において決定しておりますので、庁内で共有しているところでございます。

以上です。

【天利委員長】 横手委員。

【横手委員】 2回目の回答をいただきました。それでは、3回目の質問をさせていただきたいと思

います。まず、人材活用と組織についてでございますが、様々な形でいろいろとやっていらっしゃる、努力もされていることもよく分かりました。特に後輩が主体的、積極的に業務に取り組むための手法を考えるなど、マネジメントスキルの向上につながるような取組をされているということもよく分かりました。

この点について2つの提案をさせていただきたいんですが、まずスペシャリスト採用は、なかなか難しいことは十分分かります。こういう組織の場合なかなかない、あるマーケティングのプロを入れたところで、職員として入れてもどうしてもどこかに異動して、また帰ってきてもらうような形を取らなければ、様々な形でなかなか難しいんだらうなと思っていますが、そうすると、業務委託であったり、それから、包括連携協定など特にマーケティングの部分、それから今顧問弁護士がいますけども、法律の部分、それから都市開発に関する部分などで、業務委託、それから包括連携協定などをしっかり結んで人材、それから能力を確保しつつ、ノウハウとスキルをそこで吸収していくべきだと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

それから、もう一つなんですけども、中堅の方たちに対してもかなりしっかりとした教育制度もやっていらっしゃると思います。少なくとも以前に比べればかなりやっていらっしゃると思うんですが、基本的にはより新しいやり方、取組、また若い方たちの離職を防ぐという考え方の1つとしてこれを捉えていただきたいんですが、今リバースメンター制度というのがございます。これはオン・ザ・ジョブトレーニングでメンター制度ってありますね。後輩が先輩に教えるというやり方、これはごく普通にやっているんですが、台湾なんかで取り入れているんですけども、特にオードリー・タンさんというITの担当大臣が、まさにそのリバースメンターだったんですけども、若い方たちが目上の方たちに対して様々な教えをしていく、また政策的な提言であったり、アイデアを出していくというものなんですけども、特に中堅以上の職員に対しては、リバースメンター制度、子育てであったり、それからICT、それから教育、この部分について30歳以下の若い職員を中堅の職員につけて、それぞれこれについて学んでもらう、まさに先輩が後輩から学びを得るといようなリバースメンター制度を導入してはどうかと思います。

特に実はこれをやっていただきたいのは、町長であったり、それから副町長であったり、教育長であったり、割と上の方たちにやっていただきたい、これがリバースメンター制度なんですけども、ぜひこの導入を一度研究検討していただきたいと思いますが、町のお考えはいかがでしょうか。

次に、町民のネットリテラシーの向上についてです。いい答えが出たと思います。LINEの利用者全て、これはすごくいい答えだと思います。特にLINEアカウントを通じて何をやっていただきたいかということなんですけども、今若者はすごく少ないです。思ったよりほぼ100%使っているのにこのパーセンテージはどうなのと思っています。もちろん面白いとか面白くないとか、興味あるとか、興味ないとか、そこはあるかもしれませんが、若者をしっかりと加入させて心をつかんでいくことで、シビックプライドの醸成に間違いなくつながっていくと思っております。中にはこの町で育って外に出ていく方もいるかもしれませんが、ただ、その方たちが例えば子どもを連れてまた戻ってきてくれるような、そんなシビックプライドをしっかりとこのLINEアカウントを活用して醸成していくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。併せて高齢者に対しては、デジタルデバイド、デジタルによってハッピー

になる人とハッピーじゃない人が分断されてしまうこと、デジタルデバイドの解消に向けて、まさに高齢者の方たちはLINEアカウントを有効活用すべきと考えます。まさしく先ほど申し上げましたが、今の50代の方たちが10年後、20年後、高齢者と呼ばれる年齢になるときに、当たり前のようにLINEアカウントを活用している状態、寒川町のLINEアカウントを活用している状態をつくっていくべきであると思いますので、そのためには若者のシビックプライドの醸成、高齢者に対してはデジタルデバイドの解消ということで、LINEアカウントを有効活用していくべきだと思いますが、町の見解をお聞かせください。

それから、3つ目です。生涯教育について。また、これに非常に丁寧なお答えをいただいていることは十分承知しておるんですが、繰り返しになるかもしれませんが、こういうことがありますよということで、紹介も含めて提案させていただきたいんですけども、出産や子育てのために離職した女性が復職までの間安心して休めるような環境というのが欲しいという声を聞きます。実は事例として、日本女子大が、大学卒業生のみならず、一般の方たちに対して復職のためのリカレント教育を徹底的にやっております。これは1年間なんですけど、入学金2万円で年間24万円の費用になるんですけども、これをやって、実は非常に高い効果を得ている、100%の方たちが再就職できているということ、それから半年間にわたって復職に向けたキャリアアップであったり、そういった制度もやっているということです。いわゆる女性活躍につながるリカレント教育の推進というのを、もちろん今国で補助制度があります。給付制度があります。これにプラスした形で寒川町が町民のそういったリカレント教育により携わっていくことをすべきではないかと思いますが、回答が重なっても構いませんので、ある程度お考えをしっかりとお聞かせいただければと思います。

それから4つ目です。各種要望活動についてですが、国や県が対応するようにパブリシティをしてから、これは1つの考え方なんですけども、よくロビー活動というものがあります。別に僕がそういうわけじゃないんですけど、その昔、私が在籍していた広告会社にいた女性の先輩で、アメリカに留学してそのままアメリカでロビー活動のパブリシティを補助する仕事をやっていた方がいます。ある程度自分たちの団体に対して都合のいい法律をつくるために、まずパブリシティをしっかりとぶち上げてから、上院議員なり下院議員にアプローチしていく、そして法律化、法制化していくというやり方なんですけども、なかなか難しいのも分かっています。中には反発も出てくるでしょう。観測気球のつもりでやったつもりが非常に反発を受けることもあるかもしれない、でもそれも含めてなんですけど、1つの策としてパブリシティというものをまずぶち上げてみる、それから要望活動をするという方法もありますが、それについて町のお考えをお聞かせください。

以上で、私の質疑を終わらせていただきます。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、私から2点お答えさせていただきたいと思います。1点目ですけども、スペシャリスト採用が難しいのであれば、業務委託や包括連携協定などをしっかり結んで人材能力を確保するべきではないかということについて、お答えしたいと思います。昨今の技術革新や業務の多様化、複雑化が進む中では、民間等の多様なノウハウの導入による行政サービスの品質向上も有効な手段にな

るものと考えております。ご提案の包括連携協定などの外部連携では、お互いの目的と手段が合致し、相互に利を得られるような関係構築が必要ですので、そういった人材確保の在り方を今後も模索してまいりたいと考えております。

2点目、40歳以上の職員に対してリバースメンター制度を導入してはどうかと、特に子育てやICT教育などというようなお尋ねでございます。今後現在の業務スキルだけでは将来にわたる適切な行政サービスの提供が難しい状況も予想されるところであります。特にデジタル化の進展においては、仕事の進め方にとどまらず、新たな行政サービスの提供など必要なスキルを新たに習得することは欠かすことができないものとなっております。

これは一部の職員に限らず、全ての職員に求められることとなりますので、生まれたときからインターネット社会に接し、デジタルを得意とする世代とそれを苦手とする職員が知見を共有することは有効であり、今後のDXの推進においては、若手が先輩職員に助言を与える、そのような取組が重要であると考えております。また同様に現役の子育て世代が実際の子育てをする上での課題などを通じて助言をするなど、世代間の知見の共有を図ることは、世代間のギャップを埋めることにつながりますし、コミュニケーションの促進にも寄与するものと考えております。

いずれにいたしましても、我々年配の職員の心構えといいますか、学びたい、学ばせてほしいというような姿勢も大事になってまいりますが、リバースメンター制度については、若手職員が自分の知識が役立っているというような実感ができれば、仕事に対してのやりがいや達成感を抱けるでしょうし、モチベーションアップにつながって、それが生産性の向上や離職率の低下など副次的な効果も期待できますので、調査研究してまいりたいと思います。

以上です。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、大きな2点目の3回目の質問についてお答え申し上げたいと思います。デジタルデバイドの解消といったところでございますけれども、若者に対してはシビックプライドの醸成、高齢者に対してはデジタルデバイドの解消、こちらは情報格差の解消といったところだと思いますけれども、こちらに向けてLINEアカウントを有効活用すべきとのご質問でございます。

デジタルと親和性の高い若者に対しましては、若者がふだんから使用しているLINEを活用することで、紙媒体による情報発信よりも効果的に若者と接点を設けることができると考えられ、さらにLINEの友達登録は、専用アプリの導入によりまして心理的なハードルが低い点で優れておりますので、LINEを通して若者に興味を持ってもらえる、若者に刺さるコンテンツの開発を調査研究してまいりたいと考えております。

また、LINEは、若者以外の世代においても幅広く利用されており、高齢者においても多くの方がふだんから使用しているデジタルツールでございます。町LINE公式アカウントでは、高齢者の方にも一目で分かることを心がけ、プッシュ通知やメニューにイラストを活用してデジタルによる行政情報、各種オンライン手続きをご利用いただけるよう取り組んでいるところでございます。

さらにデジタルツールに苦手意識や不安がある高齢者の方に向けては、私もできた、思ったより簡単、楽しい、便利、もっと使いたいと思ってもらえるよう、町内通信事業者の協力を得ながらスマートフォ

ン教室を開催し、デジタルデバイドの解消に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

今後町LINE公式アカウントの活用につきましては、現在は友達登録をいただいている全ての方を対象としたプッシュ通知を実施しておりますが、年代、地域、ご興味のある内容など属性に応じてセグメント配信を実施し、若者、高齢者それぞれに町に興味を持っていただけるよう工夫を凝らしてまいりたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、ICT技術の急速な進展に伴いまして、情報共有、情報提供の方法に飛躍的な高まりがある中で、協働のまちづくりを進めるためにも常に情報ツールの最適化を図りながら町民のネットリテラシーの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【天利委員長】 伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、3点目のご質問にお答えいたします。まず、ご提案いただきまして、誠にありがとうございます。出産や育児によって離職を余儀なくされた女性が復職を希望されるときに、リカレント教育により復職をバックアップすることが、キャリアアップや再就職を希望する子育て世代の女性に対する支援につながり、また子育てを所管する当部の視点からも、復職までの間安心して出産や育児に専念できる環境づくりは、出産を希望する女性にとっても大事な部分であると、このように捉えてございます。子育てをしながらリカレント教育を希望する方にとっては、受講する場所や受講にかかる費用は課題であると考えます。

現在文教大学とは連携を取りながら公開講座を行っておりますので、まず、リカレント教育について可能なのかとか、その辺を文教大学に相談してまいりたいと、このように思っております。その上でキャリアアップにつながるよう先進事例等を参考に研究を進めてまいりたいと考えます。また受講にかかる費用、こちらの国の補助がどのような形で活用されているのか、また併せて確認をしながら、少しでも復職を望まれる女性の支援につながっていくということを考えてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 最後の4点目でございます。パブリシティをしてから要望する方法もあるといったご提案でございました。パブリシティ、いわゆるプレスリリースなどメディアに取り上げられるよう情報を提供しながら要望活動を行う手法でございますけれども、要望内容によっては非常に効果的な方法だとも考えますが、一方で、パブリシティを展開しながら要望する場合、情報の提供の仕方によっては報道機関等が先行し、町を取り巻く現状や課題、要望内容の真意がしっかりと伝わらない、理解していただけないという懸念もございますので、こちらについては慎重な判断の下で積極的な対応が必要だと思っております。

いずれにいたしましても、町の要望項目の実現に向けて国や県、関係機関等に対しまして、時機を逸することなく戦略的な視点を持って効果的な要望活動を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

【天利委員長】 以上で、横手委員の総括質疑を終わりたいと思います。

引き続き、このまま参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。日本共産党青木委員、よろしくお願いいたします。
青木委員。

【青木委員】 ご紹介いただいた日本共産党青木 博でございます。総括質疑を順次質問させていただきます。今回5つの質問をさせていただきます。財政調整基金について、平和推進事業について、国民健康保険について、新幹線新駅整備について、最後に、少人数教育推進について質問させていただきます。

まず1つ目です。財政調整基金についてお尋ねします。令和3年度の財政調整基金は7億7,374万6,888円の積立てでした。併せて令和4年9月の補正予算では15億9,700円余り積み立てました。地方公共団体として町の自治行政をつかさどる上で持続しなければならない基金であることは理解しております。

そこでお尋ねします。この基金の目的と適正な額について、町はどのような見解をお持ちなのでしょうか。それと決算時点での残高についてお尋ねします。

2つ目です。平和推進事業についてです。戦後かなりのときが経過して、戦争体験世代が少数となり、平和を伝えることが年を追うごとに難しい状況になっております。核兵器廃絶平和都市宣言を行った町として、平和推進事業は重要な事業と認識しております。そこで委員会の中でもお聞きしましたけども、改めてお尋ねします。令和3年度に取り組んだ事業内容と前年度と比べ事業量の増減はどうなったのでしょうか。増減があれば理由をお聞かせください。

3つ目です。国民健康保険について質問させていただきます。コロナ禍を含む様々な影響で国民健康保険加入者の方々の所得は減り続け、さらに加入数も比例して減少する傾向で、国民健康保険を取り巻く状況はますます厳しくなる一方であります。そういった厳しい状況下で全国知事会は、協会けんぽの保険料並みに引き下げるために1兆円の公費負担を要望しております。私も議員になる前、会社員でした。もともと協会けんぽの保険料でした。会社で半分負担ということなので、あまり負担を感じることはなかったのですが、議員になりまして国民健康保険に切り替わり、国民健康保険料の負担の重さというのを非常に実感しているところであります。

全国知事会も認めている高過ぎる国民健康保険料について、町の現状をお尋ねします。そして国民健康保険の傷病手当について質問させていただきます。決算委員会でも取り上げましたが、傷病手当について、どのような制度なのか詳細をお知らせください。

続きまして、新幹線新駅整備についてでございます。令和3年度の新幹線新駅整備基金積立金は、利子のみでありました。コロナの影響を含む大変な状況で積立てをせず、塩漬けにならなかったことは評価ができます。そこで、令和3年度の新幹線新駅の整備にあり、その状況の課題について質問させていただきます。

東海道新幹線が開業して、1964年第1回目の東京オリンピックの年ですかね、58年の歳月がたちました。その11年後の1975年には、3市による相模川西岸による新駅誘致を目的とした協議会が設立され、1991年には寒川町を含む東岸の9市町による協議会が設立されました。そして紆余曲折を経て1996年に両協議会が一本化され、新駅設置促進期成同盟会が設立されました。そしてその1年後に倉見地区に誘

致が決定したという経緯があります。しかし、誘致が決まってから25年の年月がたち、新駅の実現には至っておりません。町民からも、まだそんな計画があったんですかとの意見も聞きます。新駅実現に現在まで至らない何か壁があるのか、要因をどのように見ているのか見解をお聞かせください。

それと最後に、少人数教育推進について1番目の質問をさせていただきます。決算委員会で少人数学習と少人数学級のメリット、デメリットについてお聞きしました。少人数になることで生徒一人一人に目配りができ、きめ細かい授業ができるメリットがあるということでした。加えて、学力の点から、低学年ほど学級人数が少ないことで学力が高くなる傾向というのもございます。

それでは、そういったことを踏まえまして、現在行われている少人数学習と少人数学級の取組の詳細についてお尋ねします。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私から大きな1点目、財政調整基金の目的と適正額及び決算時点での残高といったお尋ねでございます。財政調整基金の目的といたしましては、年度間の財源の不均衡を調整するため、当初予算をはじめ補正予算の財源としても活用するほか、想定外の経済不況などによる大幅な税収減によって収入が不足したり、災害の発生による多額の経費の支出が必要になるなどの不測の事態に備えておく役割がございます。

続いて、基金の適正額でございますけれども、一般的には各自治体の標準財政規模の1割から2割程度が適当と言われておりますけれども、財政調整基金には、必要と見込まれる行政需要の財源として将来に備えておく役割もありますので、町が今後行う予定の事業等によっても大きく影響してきますので、その都度必要額は変動するものと考えておりますので、具体的な数字を申し上げることはできない状況でございます。

最後に、令和3年度の決算時点での財政調整基金残高につきましては、決算書165ページにも記載しているとおり、25億4,063万4,000円となっております。

以上です。

【天利委員長】 戸村町民部長。

【戸村町民部長】 大きな2点目の平和推進事業についての令和3年度に取り組んだ事業内容と前年度と比べて違いはあったのかのお尋ねにお答え申し上げます。令和3年度の平和事業の取組といたしましては、令和2年度と同じ取組を行っておりますが、令和2年度に中止いたしました平和パネル展を実施しております。具体には平和パネル展を8月10日から19日までの間、コロナ感染症の感染防止策を行った上で開催しております。そして、これまではシンコースポーツ寒川アリーナの1階ロビーで実施しておりましたが、より多くの方々に見ていただけるように総合図書館に変更し、開催いたしました。また、核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として、人類共通の平和への思いと願いを込めた宣言の趣旨を広く知っていただくために、平和都市宣言のシンボル像や広告塔、懸垂幕などを町内各所に設置しております。さらに防災行政用無線で平和祈念の町内放送を実施するなど取組を行っており、平和思想の普及啓発に努めているところでございます。

以上です。

【天利委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 では、私から国民健康保険料について保険料の町の現状、それから傷病手当についてもご質問いただきましたので、お答えいたします。まず、国民健康保険料は、神奈川県内の総医療費後期高齢者支援金、介護納付金等から算出される神奈川県への納付金額に基づきまして、町の国民健康保険の被保険者数やその所得水準に応じまして町の保険料率を定め、各世帯の保険料額を算出しております。こうした保険料算定のルールにつきましても、政令や条例によって定められておりますので、神奈川県への納付金額の上昇、被保険者数の減少、また所得の減少により保険料は上昇する仕組みではありますが、国保財政調整基金を活用することで保険料の上昇をできるだけ抑制しているところでございます。

令和3年度につきましても、コロナ禍というところで、基金の取崩しを前年度から5,000万円増額しておりますし、ちなみに令和4年度はさらに1,000万円を増額し、2億6,000万円を取り崩しておるところでございます。

次に、傷病手当金についてでございます。給与の支払いを受けている国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルスに罹患、または発熱等の症状があり、感染が疑われることで仕事を休み、その期間が連続して4日以上続いた場合に、休業補償として傷病手当金を支給する制度となります。保険年金課の審査の際にも申し上げましたが、対象者は給与所得者のみとなりまして、事業所得者は対象外となります。国民健康保険における傷病手当金は、国民健康保険法上コロナ禍以前から保険者、つまり市町村の判断で給付できますが、全国的に市町村国保は財政的な余裕はございませんので、傷病手当金の支給を実施している市町村はほとんどありませんでした。令和2年3月に、ただいま申し上げた対象者、要件で市町村が傷病手当金を支給した場合には、国が費用負担をすることが決まったため、寒川町を含め多くの市町村が実施しているという状況でございます。

以上です。

【天利委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 私から4点目、東海道新幹線新駅整備について、新駅実現に現在まで至らない壁があるのか、要因をどのように見ているのかについてお答えいたします。新駅の実現に至らない要因といたしましては、ツインシティの一翼を担う大神地区の進捗状況、またさがみ縦貫道路、宮山線、ツインシティ橋の計画決定、あるいは事業化のめどが立っていない状況にあったことや、当初のJR東海の要望への回答といたしまして、町としてリニア大阪開業以降の問題と考えていたことなどから、地元としての新駅設置の不透明感もあり、なかなか踏み込んだ議論を行うことができず、まちづくりの具現化が進まなかったのが要因と考えております。

以上です。

【天利委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 大きな5点目、少人数教育推進について、現在行われている少人数学級と少人数学習の取組の詳細についてというお尋ねでございますが、少人数学級につきましては、これまで小・中学校では1学級当たり40人までという基準によって学級を編制していました。令和3年3月に公立小学校の学級編制における上限を35人に引き下げる、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に

関する法律の一部を改正する法律案が成立し、令和7年度までに5年間をかけ段階的に1クラス当たりの人数の上限が35人に引き下げられていきます。令和4年度の現在は、小学校3年生以下につきまして導入しているところです。寒川町では学級の規模を小さくすることの有効性を認識しており、国、県に先駆けて少人数学級の拡充に向けて取り組んでまいりました。少人数学級につきましては、公立小学校だけでなく、公立中学校へのさらなる拡充を引き続き国、県へ強く要望してまいります。

一方、少人数学習につきましては、複数の教職員が指導に当たるTT、いわゆるチームティーチング方式と1クラスを2分割する方式を学校や児童生徒の実情により選択し、実施しています。実施教科については、学校により取組が変わりますが、個々の学習進度に差が生じやすい算数、数学科などを中心に導入しています。少人数で学習を進めることで、児童生徒は、発言やコミュニケーションの機会が増えることや質問等もしやすいという利点があります。また教職員にとっても1学級を複数で指導することで目が行き届きやすくなり、さらに子どもの実態を把握し、きめ細やかな指導が可能となります。

以上でございます。

【天利委員長】 青木委員。

【青木委員】 では、順次2問目の質問をさせていただきます。財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、お答えいただいたとおり、不測の事態に備えるものであり、行政需要の財源としての備えということ、性格が違うと思うんですけども、次です。

委員会の質疑の中で、取り巻く状況で特殊な事情により積立金を積み立てたという答弁がありました。そうなってしまうと、特殊な事情を理由に町の都合で幾らでも積み立てられるのではないかということ懸念します。その点についての見解をお聞かせください。

それと平和事業についてでございます。コロナ禍の中でも、令和3年度は前年度中止した平和パネル展ができたということでした。防災無線で平和祈念町内放送も実施しているところは認識しております。平和推進をする上で、町はどのような取組をしているのかということを知りたいと考えております。周知方法、町のホームページで平和事業を閲覧しますと、核兵器廃絶平和都市宣言の内容とモニタリングの写真のみであります。例えば近隣の地域で、藤沢市の平和事業に関するホームページを見ますと、平和に対する様々な項目が確認できるんですね。今年の藤沢市の取組や過去に取り組んでいたことなども掲載されているわけです。さらに関連リンクも貼られております。町長も加入しておられる平和首長会議のリンクなどもありました。取り組んだ実績を周知するなどして充実を図るべきだったと思うんですけども、その点の見解をお尋ねします。

続きまして、国民健康保険についてです。コロナの影響等で町として努力されておられるのは分かりました。国民健康保険料については、町だけで解決できる問題ではないと認識はしております。先ほども述べましたが、全国知事会も国に申入れを行っております。町としても県や国に申入れなどを行っているのでしょうか。なさってれば申入れの内容を含めお尋ねします。

傷病手当については、コロナに感染された方が対象なので、事業主は対象外ということでありました。国民健康保険料を払っておられる事業主に対して不公平と思える部分もあるわけですね。それについて見解と対象者でも手当を受けられなかった例などはあったのでしょうか。お尋ねします。

4つ目の新幹線新駅の整備についてです。要因については、主に地元としての新駅設置に不透明感が

あり、議論がなかなか進まずに具体化できなかったということでした。それでは、新幹線新駅設置に当たり、大きく関わりますJRとの関係ということをお尋ねします。誘致決定されてからJRとの関係はどのような関わりを持ってきたのでしょうか。特徴的なところがあればお聞かせください。

最後の大きな5つ目の少人数教育についてです。現在の少人数学習と少人数学級の詳細について、丁寧な説明をお聞きしました。少人数学級では、町独自に小学校3年まで拡充されていましたが、国もようやく動き、高学年まで拡充することになっている状況です。ただ、デメリットと捉えられるのかもしれませんが、性質上より多くの先生と教室が必要になってくると思うんです。現時点での少人数学習と少人数学級に関する教室と先生の現状をお尋ねします。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、1点目、財政調整基金のご質問でございますけども、若干今青木委員から、町の都合で積立てがされているかのようなご質問をいただきましたが、基金の積立てにつきましては、歳出予算に計上して議決をいただいて積立てを行っておりますので、決して都合のみで積立てをしているということではないことをご理解いただきたいと思います。よって、委員のご指摘については、やみくもにとか、安全に積立てをすることではないといったご質問の趣旨なのかなと受け取りまして、お答え申し上げます。

町の状況といたしましては、リーマンショックの影響があった時代において、財政調整基金の残高は2億円程度まで落ち込みました。一方、田端西地区まちづくり事業が見えてきた中で、当時は起債を仰ぐことができないというお話がございまして、全て一般財源で賄わなければならないと言われておりました。

そこで我々としては、徐々にではありますけども、計画的に財政調整基金を積み立て、現在に至っては田端西地区まちづくりに基金の全てを投入したとしても、一般財源は影響を受けることなく、あらゆる行政サービスを提供できるまでに回復したところでございます。

町では、町総合計画2040において、将来にわたって町民の心豊かな暮らしを実現するために、町の将来像である「つながる力で新化するまち」の実現に向けて、6つの基本目標と12の政策によりまちづくりを進めていくこととしておりますので、基金をやみくもに積み立てることではなく、現役世代に対する行政サービスを提供しつつ、今後の田端西地区まちづくりや学校再編をはじめとする公共施設の老朽化対策などを考慮し、今後も基金の適切な活用を図り、健全な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【天利委員長】 戸村町民部長。

【戸村町民部長】 2点目の平和推進事業についての平和思想の普及について、町ホームページの充実を図るべきではとのお尋ねにお答えいたします。平和思想の普及につきましては、町ホームページは有効な手段と考えております。町ホームページを活用した平和事業の周知など、より多くの方々に見ていただきますように、内容等について見直しを行い、普及啓発に努めてまいります。

以上です。

【天利委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 では、国民健康保険について、まず、保険料に関する県や国への申入れについてお答えいたします。県や国への申入れについてですが、直接的に保険料に関しまして特には行ってはございません。ただ、町独自の医療費助成制度によりまして国の負担が減額されていることにつきましては、県を通じまして国へ要望を行っております。

次に、事業主への給付がないのは不公平ではというご質問がございました。個人事業主も国民健康保険の被保険者ではありますが、国の見解といたしまして、被用者、給与所得者と異なりまして、収入減少の状況も多様でありまして、所得補填としての適切な支給額の算出が難しいと説明しております。国の財政支援の対象外となっておりますので、町といたしましても対象外としております。

次に、対象者でも手当を受けられない例があったのかというご質問がございました。傷病手当金の現時点での申請状況におきましては、法令等に定められた対象者が支給対象外となったケースはございません。また、保険料の納入通知書に案内を同封するなど十分に周知もしておりますので、制度を知らずに申請できなかったという方はいないと考えております。

以上です。

【天利委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 私からは、新幹線誘致が決定されてからJRとの関係でどのような関わりを持ってきたのかについてお答えいたします。新幹線新駅の実現に向け、毎年JR東海に対しては、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会の要望において、神奈川県や平塚市とともに、町長や副町長が直接JR東海に新駅の実現に向け要望しております。JR東海からは、現在は新駅設置の可否について具体的に検討できる段階には至っていないが、新駅を前提としたまちづくりについて鉄道事業者として協力できるところは協力していくという発言をいただいております。令和元年12月に、1回目のまちづくりにかかる技術的な打合せを神奈川県が行いました。今後も継続的に助言が得られるよう、神奈川県などと新駅実現のため取り組んでまいります。

以上です。

【天利委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 5点目、現時点での少人数学級と少人数学習に関連する教室数と先生の現状についてというお尋ねでございますが、令和3年度時点において、少人数教育に関連して学級増に伴う教室数については充足しております。また、今後につきましても、余裕教室からの転用等により確保できる見込みとなっております。教職員の加配につきまして、少人数学級については県費負担教職員で対応しております。また、少人数学習につきましては、県費負担教職員、あるいは町費の教職員等でおおむね対応することができました。

以上でございます。

【天利委員長】 青木委員。

【青木委員】 では、最後の質問になります。先ほどご指摘していただいたところは、確かにそういったところもあったかもしれません。計画的に適切に進めているということは分かりましたので、この点についてはここまでとしておきます。

最後の質問になります。地方自治体は住民の方々の支援をすることが一番の存在意義であります。そこを踏まえると、あらゆる世代のサポートというのが必要であります。コロナ禍や物価高などで大変な思いをされている現在、子育て世帯では以前試行していた給食費の無償化や一般質問でも取り上げさせていただきました高齢化世代の加齢性難聴の助成など支えるべきと考えております。また、世代間の公平性という点でいえば、国民健康保険のことについて質問させていただいておりますけれども、負担軽減について取り組むことが課題と捉えております。

一定程度の基金というのは必要ではありますけれども、最後に、積み立てた財政調整基金を住民の方々を支えるために令和5年度に反映させる考えはありますか。最後に見解をお尋ねします。

それと平和事業ですね。提案させていただいたことを検討するということでしたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後に町長にお尋ねします。前年度の施政方針では、平和意識の高揚を掲げ、平和事業に取り組むという明記がありました、令和2年度までは、令和3年度の施政方針から平和事業についての記述がありません。施政方針は、町長がどのような考えや方針で町政を進めていくかの道しるべになるものであります。平和に対して町長の思いが町民に伝わらないのではないかと懸念しますけれども、なぜ令和3年度から平和事業についての記述を削除したのかお尋ねします。

国民健康保険についてです。町は県を通じて申入れを行っているという実状については、理解しました。令和3年度については、負担にならない努力はされていますが、今後の国民健康保険料についての現時点での考えを最後にお聞かせください。

傷病手当については分かりました。ただ、まだ続いているコロナ禍で、独り事業主やフリーランスの方々は、体一つなので、資本が。病気になってしまうと何も補償がないというのも事実であります。そういった点で、そういった方々に町独自の援助が必要ではなかったのかということについて、見解をお尋ねします。

新幹線新駅です。町長自ら要望して、県とともに取り組んでいるということでした。新幹線新駅設置に当たり、大きく関わってくるのはリニア新幹線であります。最近のニュースを見ますと、静岡県がリニア建設促進期成同盟会に加入しました。その中の臨時総会で、静岡県の知事が、基本姿勢は整備の促進、大切なのは中下流域の水利用に影響を与えないこと、しかし、現時点のJR東海の説明では、実現性を確認できないとおっしゃっているんですね、静岡の知事は。そうなる先行きが見通せないのではないかと思うんですね。そこを踏まえますと、当初のリニア新幹線計画というのは、遅れていると見受けられるんですけど、現時点でどのぐらい遅れているのかということの確認と、現時点での新駅整備の課題と見通しについて最後に見解をお聞かせください。

最後の最後になります。現状はお聞きいたしました。教室については、確保の見通しが立っているので問題がないということが分かりました。勉強する環境は学力を上げていく上には重要な施策、そういったことにこの事業については重要な施策だと思っています。先生については、令和3年度は対応できたということで安心しましたが、今後先生不足ということが懸念されます。全国的な少人数学習、少人数学級共に拡充の方向ということを考えますと、先生不足については問題になるかもしれません。そこで少人数学習、少人数学級を進めていく上で、先生対策について最後に見解をお聞かせください。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、大きな1点目の関係でございますが、財政調整基金の活用についてのお尋ねでございます。決算特別委員会の中で財政課からもご説明申し上げましたとおり、令和3年度の一般会計決算総額は、歳入歳出共に令和2年度に次ぎ歴代2位の額となっております。また、新型コロナウイルス感染症に関連する事業費を除外した場合においても、障害福祉サービス費や小児医療費助成事業などの扶助費等の増加によりまして、支出は歴代4位の決算額となっております。決算特別委員会の冒頭、私から決算概要の説明を申し上げましたが、繰越金につきましては、地方財政法第7条の規定に基づき、前年度の繰越額の2分の1を財政調整基金に積み立て、町財政の健全な運営に資するため年度間の財源の不均衡を調整するために活用することとしており、残った2分の1につきましては、令和4年度一般会計補正予算（第4号）に対して、本会議の場でもお答えいたしましたとおり、喫緊の課題への対応のほか、財源及び事業優先度上やむを得ず先送りしたものや計画的事業の前倒しなど、現役世代に還元できる行政サービスに活用することとしたところでございます。

つきましては、令和5年度につきましても、総合計画2040に基づきまして、将来にわたって町民の心豊かな暮らしを実現するため、現役世代の住民サービスの財源として財政調整基金を有効に活用しながらも、健全財政を維持し、将来にツケを残さない自立的な行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【天利委員長】 木村町長。

【木村町長】 それでは、平和推進事業に関しまして委員のお尋ねにお答えしたいと思います。ご存じのように、今年で戦後77年が経過いたし、戦争体験者、あるいは被爆体験者もさらなる高齢化が進み、戦争や核兵器の悲惨さを伝えていくことが年々難しくなっているところでもあります。それゆえに、原爆投下、あるいは終戦記念日への対応、また町広報紙による特集を組む、さらには前段部長が申し上げましたが、各イベントを通して平和を求める確固たる意志を若い世代へ引き継ぐためにも、今後とも平和事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。今後とも平和意識の高揚につきましては、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

【天利委員長】 三橋健康福祉部長。

【三橋健康福祉部長】 では、国民健康保険についてお答えいたします。まず、今後の国民健康保険料について町の考えはということでございます。今後の町の国民健康保険料につきましては、法令等にとりまして適正な運営に努めてまいりますのは当然でございますけれども、いまだ収束が見えないコロナ禍の状況も踏まえまして、保険料の急激な変動、上昇を防ぐためにも、引き続き国保の財政調整基金の活用を含めまして適正な保険料率を算定してまいります。

次に、町独自の援助が必要ではというご質問です。町独自の援助のことですけれども、独自の援助、給付を行うには、当然ながら財源が必要でありまして、特別会計の中、保険料への影響も考慮しなければなりませんので、難しいものと考えております。

保険年金課の審査の際にも申し上げたとおり、個人事業主に対しましては、企業支援制度の利用を案

内するとともに、国民健康保険制度といたしましては、保険料減免制度のご説明をしているところでございます。

以上です。

【天利委員長】 廣田拠点づくり部長。

【廣田拠点づくり部長】 私からは、当初のリニア新幹線の計画よりどのくらい遅れているのか、町として新駅の見通しはどうかというご質問についてお答えいたします。新聞報道などにおきましては、リニア新幹線品川・名古屋間開業が2027年は難しいのではないかとの記事もございますが、町としては特にJR東海からは、2037年大阪開業に触れるような発言はないと考えております。町といたしましては、土地利用、それを支える交通広場、骨格道路の具体化など新駅設置に向けた今やらなければならないことを進めてまいります。

以上です。

【天利委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 5点目、少人数教育を推進する上で課題となるであろう先生不足について見解をということでございますが、本町では、これまでも県と協力して加配教員の確保に努めてまいりましたが、人材の確保が引き続き課題として挙げられます。全国的に教職員不足の問題が取り沙汰される現況において、町教育委員会としても、積極的に県と協力して人材の確保に努めるとともに、教職員定数の拡充につきましても、県町村教育長会議等を通じ引き続き国、県へ強く要望してまいります。

以上でございます。

【天利委員長】 以上をもちまして、青木委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は午後1時15分にしたいと思います。

【天利委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。立憲さむかわ茂内委員。

茂内委員。

【茂内委員】 よろしくお願ひいたします。私は、まず4つの質問をさせていただきます。まず1つ目、保育環境充実事業について、2つ目、豊かな心・文化育成事業について、3つ目、空き家管理対策事業について、4つ目、企業等立地促進事業についてです。

まず、大きく1つ目の質問をさせていただきます。保育環境充実事業について、働きながらかわいい我が子を育てていくのは想像以上に大変です。そして、そのスタートとして、働く親にとって子どもの預け先を考えることは大事なことで、子どもにとって親代わりになる保育所の先生がいることによって、親も子どもも安心して毎日を送ることができます。

子どもを持ちながら働きたい親御さんより、保育園に入れないという声をいただいております。なぜ駄目なのか、どうして入れないのか、これでは働くことができない、子どもはかわいくて一緒にいたいけれど、将来の自分のために今からスキルを身につけたい、なぜ受け入れてくれる保育所がないのか、保育所が足りないのか、寒川町は助けてくれないのかという切実な声が届いております。

実際に子どもを持ちながら生き生きと働くために支援を求めている人がいます。預かってくれるとこ

ろがないという切実なお父さん、お母さんのこういった声を踏まえながら、総括質疑をさせていただきます。

まず1つ目です。入所希望がかなわなかった保育所希望者には、入所できなかった理由をどのように説明しているのでしょうか。

そして、大きな質問2つ目の豊かな心・文化育成事業について質問させていただきます。子どもの頃から芸術に親しむことはとてもいいことです。そして、子どもの学力向上にも芸術鑑賞はいいとされております。芸術に触れることで子どもの情操を豊かにし、独自の力で何かを作り出していく力の創造性を高めることができるという観点です。子どもの頃から芸術に触れることは、いいことだと認識している方は少なくないと思います。2002年頃から想像力豊かな芸術関係者だけでなく、経済人からも想像力を重視するコメントは多くなってまいりました。少子化が進み、経済状態も変化する中、想像力を高めていくことは、社会における成長の源であります。また、2001年には文化芸術振興基本法が制定されており、これからの時代を担う子どもたちに豊かな芸術体験を提供していくことは、文化政策の重要な課題となっております。

そして質問です。地域や学校により芸術体験に差がありますが、コロナ禍だからこそ子どもたちには質のよいものに触れさせたい、そのために寒川町でも子どもたちにすべき芸術体験についてお伺いいたします。

大きな3つ目の質問です。空き家対策事業についてです。空き家といっても、売却用、賃貸用、二次的住宅として別荘などとして実際に使用されている建物に対し、おおむね年間を通して長期にわたり移住やその他の利用がなく、そのまま放置されてしまっている建物が空き家となり、また移住者の死亡や転移、また相続した子が移住しないなどと様々な理由で空き家になります。幾ら人が住んでいない空き家であっても、きちんと管理する責任があります。空き家問題は年々増加している中、寒川町の空き家利用についての見解をお伺いいたします。

そして、大きな質問4つ目です。企業等立地促進事業についてです。町の企業立地促進事業についての質問ですが、寒川町は、圏央道もあり、都心、または他県に行くのにはとても便利であります。年々人気が出ている町だと思います。この寒川町を視野に入れている企業も少なくはないと聞きます。今後の企業誘致に関して、町の誘致の在り方をお聞きします。まず、寒川町の企業誘致など立地制度の概要を教えてください。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いしたいと思います。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、第1点目、保育所等の入所申込みをしたが入所できなかった保護者へどのような説明をされているかとお尋ねでございます。保育所の入所審査の結果、入所とならなかった場合、保育所等入所保留通知書を郵送いたしますが、入所保留となった理由につきましては、個々の事情により様々でございます。ですから、お問合せに対しまして個別に対応をさせていただき旨を記載した手紙を同封してございます。窓口や電話でお問合せがあった場合は、担当が状況を確認し、分かりやすく丁寧にご説明を申し上げます。例えばご兄弟を同じ月に同じ保育所に入所させたいとご希望のケースでは、一方のお子さんが入所できる状況だったとしても、もう一方のお子さんの年齢

で空きがなかった場合は、ご兄弟共入所できませんので、そういう状況であった旨をご説明し、ご理解をいただくように努めているところでございます。

以上です。

【天利委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 大きな2点目、豊かな心・文化育成事業について、小学校、中学校教育の中で子どもたちの心に影響のある文化芸術の教育について問うにお答えさせていただきます。豊かな心・文化育成事業につきましては、子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、実社会での課題解決につながる資質や能力を育成する上で重要であると認識しております。また、本物の芸術に触れる鑑賞の活動等を充実させることは、子どもたちの情操教育のために大変重要です。学校現場には毎年たくさんの団体から芸術鑑賞のパンフレットや案内が届きます。その中から分野が偏ることのないよう、今年は演劇、来年は音楽、再来年は伝統芸能というように多種多様な芸術を鑑賞しております。また、児童の実態や講演時期、内容、時間等様々なことを考慮しながら教職員で話し合いを重ね、依頼する団体を選んでおります。しかしながら、本物の芸術に触れるためには、一定程度の経費が必要となります。通常は全額保護者負担となるものですが、教育委員会としましては、多くの子どもたちに本物の芸術に触れてほしいと考えて、限られた財源の中から小学校5校分の芸術鑑賞代の一部を補助しているところであります。また、芸術鑑賞の機会をさらに充実させるために、地域にいる芸術芸能に通じた方をお招きして、生の演奏や演劇等を勧奨することについて研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【天利委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 3点目の空き家管理対策事業について、私からお答えさせていただきます。空き家を利用することについての見解といったお尋ねでございますが、空き家の利用につきましては、寒川町空き家等対策計画においても、その対策方針の1つとして示されております。今後増えることが予想される空き家の利活用に当たっては、所有者の意向に十分配慮し、活用するための条件等を整理した上で、必要に応じて民間事業者や利用希望者と連携を図るものとしており、町としても積極的に取り組んでまいります。

以上です。

【天利委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 それでは、大きな4点目、企業等立地促進事業についてのご質問にお答えさせていただきます。町における企業誘致等の立地制度についてでございますが、企業等の立地促進に関する条例により、対象要件を満たす企業の立地に対する固定資産の軽減や雇用に対する助成、神奈川県産業集積融資等に対する利子補助、工場立地法の町準則条例による緑地面積率等の緩和措置などにより促進を図っております。

企業立地の現状でございますが、希望物件のお問合せに対し、町不動産協会に紹介するネットワークを形成し、物件紹介に対応しておりますが、現状では町内で立地対象となる物件が出にくい状況があり、空きが出てもすぐに成約してしまうなど、町としては、企業誘致を進めたい思いはございますが、立地する土地を探すことが難しい現状でございます。

以上です。

【天利委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 保育環境充実事業について2つ目の質問をさせていただきます。先ほど丁寧な説明をしてくださっているということで、よかったですと思います。残念な結果をお伝えするというのは、お互いに不快な思いをしますが、丁寧にご説明してくださっていることで分かっていたらよいかと思います。ただ、保護者の方は、その後どのようにしたらよいかという思いがあるかと思います。保育所に入所できなかった保護者から、ほかに預かってもらえるサービスを問われた場合、どのようなご案内をしているかお聞かせください。

大きな2つ目の質問です。豊かな心・文化育成事業についての2つ目の質問をさせていただきます。学校現場においてどのように芸術鑑賞の団体を決めているのか教えていただき、分かりました。コロナが大流行し、人々の生活様式は変わりました。今まで予想もつかなかったことも起きております。そして体にも支障が出ている人がいます。そして心にも支障が出ている人がいます。音楽は人の心にとっても影響を与えます。私は、コロナ禍だからこそ子どもたちにたくさんの芸術に触れてほしいと思っています。そしてそのことがきっかけで人生が変わることもあります。

2つ目の質問ですが、決算特別委員会において、芸術鑑賞教室は令和3年度小学校3校での実施という報告でしたが、町内の小・中学校全体で芸術鑑賞教室を実施し、全ての児童生徒が芸術鑑賞を行うべきと考えます。そこで教育委員会の見解をお伺いいたします。

大きい質問の空き家管理対策事業についての2つ目の質問をさせていただきます。空き家の利活用についてお聞きいたします。家というのは、適切な管理がされていないと劣化が進み、家屋の倒壊、雑草が増える、ごみの不法投棄、悪臭、ネズミや猫、害虫などの繁殖など、衛生面や景観にも悪化をもたらします。不審火や放火、不審者の出入りなど防犯上のことも考えなくてはなりません。また、近隣の不動産の資産価値も下がってしまいます。寒川町の中でそういったことがないように対策を講じていくために、寒川町空き家対策計画の方針があるのだと思います。空き家を利活用するに当たって、リフォーム、リノベーションと大変ではありますが、例えば育児サークルや社協が本格的に始めたフードバンク活動に利活用してもいいのではないかと思います。地域のコミュニティの場に利用していくことはいかがでしょうか。

そして、4つ目の企業等立地促進事業についての2つ目の質問です。まず、先ほどの質問の答弁で、企業立地したいとの思いがあるとのことでしたが、町はどのような企業を誘致したいと考えているのでしょうか。お願いいたします。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いしたいと思います。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 それでは、1点目、保育所に入所できなかった場合、他に預かってもらうサービス等を問われた場合、どのような案内をしているかのお尋ねでございます。保育所に入所できなかった場合のその他のサービス等につきましては、子育て支援課に配置しております保育コンシェルジュや保育担当職員が、個々の状況を把握した上で利用可能なサービスをご案内できるよう心がけております。町でご案内できるサービスとしまして、ファミリー・サポート・センターの利用や余裕活用型で

実施している認可保育所の一時預かり事業をご案内しております。このほか町内にはございませんが、認可外保育施設もご案内しており、これにつきましては、勤務先近くの施設などを検索していただけるよう、検索サイトのホームページなど掲載した施設の検索方法のご案内を入所案内と併せてお渡ししております。また、満3歳児から5歳児については、幼稚園の一時預かり事業を利用できる場合もあり、就労時間など要件を満たすことができれば、幼児教育・保育の無償化の対象にもなりますので、選択肢の1つとしてご案内をしてございます。なお、預かり時間や年齢、空き状況等については、幼稚園によっては異なり、利用の決定はそれぞれの幼稚園で行いますので、詳細は幼稚園にお問い合わせいただくようご案内をしているところであります。

以上です。

【天利委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 2点目、町内の小・中学校全校で芸術鑑賞教室を実施し、全ての児童生徒が芸術鑑賞を行うべきではないかというお尋ねでございますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校2校での芸術鑑賞会の実施を見送ることになりました。しかし、コロナ禍以前は毎年度全小学校において芸術鑑賞会を実施しており、令和4年度以降も、感染状況が落ちつけば全ての小学校での実施が見込まれます。また、中学校では、文化部発表会や合唱祭、吹奏楽部の演奏会など、生の芸術に触れ、生徒同士で文化的情操を育てております。そのほかにも文化庁による令和3年度文化芸術による子ども育成総合事業を活用し、中学校2校、小学校1校が応募して当選し、中学校1校、小学校1校で開催することができました。このように今後も子どもたちが可能な限り良質な芸術を鑑賞できるよう努めてまいります。

以上でございます。

【天利委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 それでは、3つ目の空き家を地域のコミュニティの場としての利活用はいかがでしょうかといったお尋ねでございますが、空き家の利用に関しては、様々な形態が見込まれるものと考えており、町においても、過去には空き家を地域活動支援センターとして利活用した事例もございます。個人的な利用はもとより、ご質問いただきましたコミュニティ形成の場となり得る利用は、人々の生活に前向きな気持ちや潤いをもたらすといった面も強くあるものと認識するところで、空き家の様々な利用形態がもたらす地域の活性化といった効果も踏まえ、引き続き空き家の利用を図ってまいりたいと思います。

【天利委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 それでは、4点目、町として誘致したい企業とのお尋ねでございますが、寒川町は、製造業、特に大企業を誘致してきたことにより町が発展してきた経緯がございます。新たな誘致につきましては、地域経済の発展と新たな雇用、安定した雇用に結びつくことを期待しております。さらには現在の産業構造といたしまして、大企業と中小製造業の結びつきが弱いことから、大企業と中小製造業の取引が活性化し、町産業がより発展する構造になるような操業環境になる企業誘致が望ましいと考えております。

以上です。

【天利委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 それでは、3つ目の質問にさせていただきます。大きなまず1つ目の保育環境充実事業についての3つ目の質問となります。町としても、入所希望がかなわなかった親御さんへ、その後の提案としてご案内をしてくださっていることは分かりました。この寒川町で子育てをしながら社会から孤立せず、生き生きと自分の生活のためにも、自分の人生のためにも働きたい親御さんたちのためにできることは何でしょうか。寒川町は助けてくれないのかと言われた親御さんの言葉は、とても胸に突き刺さりました。子育てをしながら働く親が思うことは、とにかく子どもを預かってくれるのか、預かってくれないのか、なのです。希望する保育所先へ入所できなかったとしても、落胆することがないように、これは提案になるのかもしれませんが、今ご回答いただいたサービスなど、入所を希望したけれど、かなわなかった場合の選択肢があることを申込みした保護者へ事前に周知することができないでしょうか。これが1つ目の質問です。

大きな質問の豊かな心・文化育成事業についてです。こちらは質問ではないのですが、私の意見を述べさせていただきます。コロナ禍でなければ小学校全体で芸術鑑賞を実施していただけたというお答えでしたが、コロナ禍だからこそぜひ実施していただきたいと思います。また、中学校については、生徒同士で鑑賞し合っていること、文化庁の事業を活用していることが分かりました。ただ、中学生が利用している文化庁事業の文化芸術による子ども育成総合事業は、当選しなければ鑑賞することができません。中学生の思春期の大切な時期には、ぜひとも芸術鑑賞の場は与えてあげてほしいと思います。今後も寒川町の子どもたちが生の良質な文化芸術に触れることができるように、教育委員会にはご尽力いただければと思います。

こちらの豊かな心・文化育成事業についてはお話で終わりたいと思います。

また、大きな質問3つ目の空き家管理対策事業についての3つ目の質問をさせていただきます。大切な財産でもある建物を手放すことは、そう容易なことではありませんが、もし個人で管理が難しい状態であるならば、今後空き家になるかもしれないと予想される建物所有者や現在の空き家の所有者に、寒川町における空き家の公共的な利活用を理解していただき、寒川町のために町への寄附などをお願いをすることも行ってはどうかと思います。

大きな4つ目の企業等立地促進事業についての3つ目の質問です。先ほどの答弁をお聞きし、私もそのとおりだと思います。それぞれ結びつきを持ち、寒川町の産業全体が活性化され、発展することはすばらしいことだと思います。そこで、他の市町村の企業誘致はありますが、今現在寒川町にある企業にも今後も寒川町にとどまり、ますます発展していただくことと同時に、新たな拠点を寒川町にと思っていただき、企業立地につながるような町独自の支援策を設けて企業等立地促進をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

以上です。

【天利委員長】 3つの答弁でよろしいですか。それでは、順次答弁をお願いしたいと思います。

伊藤学び育成部長。

【伊藤学び育成部長】 今回先ほどご回答いたしましたサービスなど、申し込んだけれど入所できなかった場合の選択肢があるということを申込みした保護者へ事前に周知できないかのご提案でござい

ます。現状では、先ほど申し上げましたとおり、個々のお問合せに対しまして状況をお伺いしながら対応してございます。保護者の皆さん全員に周知をするということには行っておりません。申し込んだ保護者への事前の周知というご提案でございませけれども、まだこれから入所審査を行うという段階で、保護者の方へ入所できなかった場合のサービスをご案内するというのは、あらかじめ心得ていただけるという利点がある一方で、審査もしないでも入所できないということかという誤解を招いたり、お叱りをいただくという懸念もございます。例えば入所保留通知書を郵送する際にご案内を同封するなど、何らかの対応をすることは可能と思われれます。しかしながら、幼稚園の一時預かり事業などをご案内することにより、幼稚園に問合せが殺到するなどの影響も懸念されるところでございます。今後よく手法を検討いたしまして、可能などころから対応をしまいたいと考えております。

以上でございます。

【天利委員長】 黒木都市建設部長。

【黒木都市建設部長】 空き家を寒川町のために町への寄付等のお願いなどをする 것도行ってはどうかといったご提案でございませが、空き家の公共的な利活用につきましましては、町事業をはじめ協働事業やNPO活動等様々なものが想定されますが、そのような利活用のニーズがあった際には、お悔やみコーナーや調査に基づき、現在町が把握しております空き家所有者に対し、その利用に関する照会等を行うことは可能でございませ。しかしながら、現状においては、町が空き家の寄附等をお願いするという具体はございませが、仮に寄附等が生じた際には個人等の財産を町が受け入れるものであるため、基準や条件、また利用は見込めるか等について考える必要があるところでございませるので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【天利委員長】 菊地環境経済部長。

【菊地環境経済部長】 それでは、4点目、町独自の立地促進制度の創設についてでございませが、現状の立地可能な土地の状況等に鑑みながら、必要に応じ検討してまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

【天利委員長】 以上、これをもちまして、茂内委員の総括質疑を終わりたいと思います。

このまま引き続き次に移りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいし上げませ。

次に、総括質疑をお願いいたします。公明党黒沢委員。

黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、総括質疑をさせていただきます。令和3年度の決算審査に当たりましては、まず1つは、コロナを経験して、コロナの経験を次に生かせるような体制が整っていたかどうか、それから、町総合計画2040の実施計画の初年度でありますので、実施計画としての進行管理がそれぞれしっかりできていたかどうか、それから、コロナ禍で様々な事業の展開が難しい状況にあったとはいえ、町に現存する課題に対してしっかりと対応がなされていたのかどうか、この辺を中心に審査をさせていただいた中で、総括質疑として大きく4点にわたって質疑をさせていただきます。

まず、1点目、財政運営についてですけれども、安定的な財政運営を考えるときには、まず歳入としてしっかりと見込みを立てていくということが、1つの観点として大事なことだと思います。この見込みの精度が上がることによって、行政の単年度予算を基本的に考える中では、単年度の中でできる事

業、それから既存の事業の拡大、新規事業、こういったことも含めて、どれだけの事業ができるのかということ考えたときには、しっかりとした歳入を見込む必要があると考えております。

まずは今回町税の見込みの精度を上げるためにどのような努力がされたのかということをお伺いしたいと思いますけども、コロナの中で先が見えない状況であったというのは、1つとして理解しなければいけないところだと思います。こういう先が見えないときに、過去の経験知としては、リーマンショックのときの経験知が今回生かされるべきであったと思いますし、それが生かされたんだと思っておりますが、先が見えないという状況の中で、コロナの前と比べてコロナ禍における町税見込みということに関しては、ふだんと違うどのような努力をされてきたのか、その辺についてまず1つお伺いしたいと思います。

それから、2点目、積極的な財源確保、これについては具体的には国、県の補助金をどうやって町の歳入として捉えていくかということが重要だと思っております。当然今ある既存の事業に対して新しい補助メニューがついていないかどうか、それから、今ある事業の目的を少し変えることによって、新たな補助金を確保することはできないかどうか、それから、新規事業に対してしっかりと補助メニューがついているかどうか、こういったものを精査した上で、補助していただく事業に対して漏れがないような町全体としての体制をしっかりと築いてきたと思っておりますけれども、さらにその部分については、進めていかなきゃいけないと思っておりますけども、全庁的なその辺の意識というのは、どのように向上させていっているのか、その辺をまずお聞かせいただきたいと思っております。

それから、基金の運用についてでありますけれども、今回の審査の中でも、これまでもそうだったと思っておりますけども、寒川町は多くの基金を持っております。この基金にはそれぞれ目的があって基金を積み立てているわけですが、多くの基金については、基本的にその財源を動かさず、利子分を積み立てるといった基金が多いと感じております。今ある基金については、それぞれが口座を持っていて、それぞれの口座の中で管理しているというお答えがありましたけれども、実際に、今預金利子で微々たるものですが、町民の皆さんから預かった税金の一部でありますから、より有利な運営方法というのは検討しなければいけないと思っております。例えば今ある基金の項目は減らさずに、お金を1か所に集めて一括運用することというのは、まずは可能なかどうか、その辺についてお答えをいただきたいと思っております。

それから2点目、人事管理について、職員のスキルアップ、またモチベーションのアップについてどのような対策を行ってきたかということについて、お聞かせいただきたいと思っておりますけれども、職員のスキルアップやモチベーションのアップについては、これまでも平時においても様々な研修やそういったものを行ってきたと思っておりますけれども、特に令和3年度は、人事課ができて初の年度だったと記憶しておりますので、当然コロナ禍ということで、いろんな形で事業を進めるに当たっては、様々なプレッシャーであったり、そういうものがかかりやすい状況だったと、特に令和3年度というのは思います。実施計画の中にもうたわれております職員のやる気については、なかなか上がっていかないというデータも出てしまったというような状況も伺いましたけれども、令和3年度における、当然そういうコロナでないときと比べて様々なプレッシャーがかかる、様々な事業を展開する上でも様々な気遣いが必要であるというような状況を考え、令和3年度特にコロナ禍だということを意識した中で、しっかりとし

たスキルアップの対策、それからモチベーションアップにつながるような方策というのが打てたのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

4点目、審議会、協議会の運用についてでございます。幾つかのところで伺ったんですけれども、審議会、協議会について、開催できなかったところでもありますとか、それから書面会議によって報酬が発生しませんでしたというところもあったと思います。審議会、協議会、町が設置しているものに関しては、事業を進める上で委員さんからしっかりとした町に対しての意見をいただいて、事業に生かしていくという大きな目的、役割を持って設置されていると思いますけれども、コロナ禍において、審議会、協議会の持ち方というのを、町として共通認識としてどのように持たれていたのかどうかということをお伺いしたいと思います。まず、その辺について、どういう共通認識の下で審議会や協議会が持たれたのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、4点目、特別支援教育について、特にここ数年通級指導教室を必要とする児童生徒が全国的に非常に多くなっているというデータが出ている中で、町の通級指導教室の指導体制について、100名を超える児童さんが通級指導教室を必要だという児童として見ておりますよというお話でありましたけれども、職員の体制とかも含めて、もう少し詳しくお聞かせいただければと思います。また、当然小学校の中で通級指導教室に通っていたお子さんたちは、中学校になったからといって、その症状がなくなるということではないと認識しております。もっと言うと、こういった通級教室を必要とするお子さんたちについては、環境の変化にもものすごく敏感なお子さんが多くいらっしゃるので、中学生になって急にそういうところに行かなくなることによって、症状が向上していたのに、中学校になって元に戻っていくような、そういう症状が出る場合も少なくない聞いておりますけれども、町として中学校での通級指導教室の設置の必要性について、現段階でどのように捉えているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いしたいと思います。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、黒沢委員ご質問の1点目、財政運営についての町税の見込み精度向上に向けた取組につきましてご答弁を申し上げます。令和3年度の町税歳入決算額は、90億7,705万5,287円で、当初予算額を大きく上回り、約10億円もの乖離額を生じることとなりました。令和3年度の歳入予算は、令和2年11月末から12月にかけて編成を行いました。その時点での、さらには将来的に予測し得る経済や社会の情勢、地価の動向等の各種情報を収集し、加えて、法人への聞き取り調査も行いながら現実的な数字を積み上げたものでございます。令和3年度は、これに加えて、新型コロナウイルス感染症の蔓延による国内外への経済的な影響を見極める必要がございました。ただし、感染症による世界的な経済への影響は、近年では例がなかったことから、リーマンショック時の落ち込み幅を参考とし、近隣自治体の令和3年度予算歳入見積額などを踏まえ、最終的な数字を計上したものでございます。

このように慎重を期して編成した歳入予算でしたが、結果としてはコロナ禍による落ち込み幅を過大に見積もってしまったため、今回の乖離の大きな原因となったものです。加えて、リーマンショック時とは異なり、コロナ禍におきましては、巣籠もり需要や医療関連、半導体や鉱工業などの需要増大により一部業種が活性化し、業績が平時に比べ著しくアップした事例も出てまいりました。また、個人所得

も、給与こそ減少しましたが、国の特別給付などにより事業系の所得が落ちなかったことも要因の1つとなったと分析しております。

毎年予算計上額と歳入決算額との間に乖離が生じておりますことは、心苦しく思っております。歳入の積算時期と課税額の確定時期との間に時間的な差が生じることなどから、弾力性を持たせた予算計上も必要ではありますが、それを理由として必要以上に少なく歳入予測をしているわけではなく、自主財源の根幹をなす町税に歳入欠陥が生じることのないよう、予算の積算に最善を尽くしているものでございます。

委員ご指摘の精度の向上でございますが、課税客体の正確な把握は当然のことながら、景気動向分析や社会情勢の予測の精度を高めることが肝要であると認識しているところであります。特に個人所得や設備投資などにも大きく影響する町内法人の動静をいち早く知ることが大切であると考え、産業振興課など町内企業や事業主とのつながりが深い課とも連携しながら情報収集に努め、予算の積算精度の向上に一層の努力を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 続きまして、財政運営の2つ目のご質問でございますが、積極的な財源確保についてお答え申し上げます。積極的な財源確保につきましては、先行き不透明な社会経済環境の中で、持続的な行財政運営のために重要な取組であると認識しております。そのような中で国、県の補助金等につきましては、各部、各課等において情報を収集し、既存事業の内容を補助金等の要件に合わせるなど工夫をしながら積極的に財源を確保するとともに、民間の補助金につきましても積極的に活用しているところでございます。また、予算編成時や各部等へのヒアリングなどを通じて各種補助金の漏れの確認や比較を行いながら、全庁的な調整を図りつつ、より効果的な財源確保に努めているところでございます。

以上でございます。

引き続き、3点目でございます。基金運用についての見解でございます。現行の基金の精度をそのまま残しつつ、資金の一括運用、そういったものができないかといった確認でございますが、現在は各基金で口座を管理しておりますけれども、法律上一括管理してはならないといった規定はございません。よって、資金を取りまとめて運用することも可能でありますけれども、取りまとめた口座から各基金へ利子を再配当するなど、口座の管理上の煩雑さが生じますので、今の基金を残しながら資金運用するには、財政運営上支障があると言えます。

以上でございます。

【天利委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 続きまして、大きな2点目、人事管理についての2つのお尋ねにお答えしたいと思います。まず、職員のスキルアップについてのお尋ねにお答えいたします。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由として、多くの学びの機会を失ったところですが、研修、講座等は職員力向上に欠かせない有効な手段であることには変わりありませんので、今後も各種学びの機会を最大限に生かしてまいりたいと考えております。また、集合、対面の機会を持たない時期にあっては、昨年

度にはリモートによる研修講座などを適宜開催したほか、個々の関心に合わせたメニューを通信教育として用意するなど、自己研さんの場の提供に努めたところであります。

委員が審査の場でご提案された職員の資格取得にかかる助成については、職員にキャリアを通してどこまで専門性を求めるかにもよるところですが、資格の種類や業務との関連性についても十分な検証が必要になると思いますので、他自治体の事例を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、職員のモチベーションアップの方策についてのお尋ねにお答えいたします。職員のモチベーションを高めることは、企業や我々行政にとって生産性向上に関わる重要なテーマだと思っております。職員の意見を酌み取り、個人を尊重した制度づくりや職場環境整備をすることで、職員個人はもとより、組織としての仕事に対するモチベーションを維持向上させていくことが可能になるものと考えております。

なお、最近の就活生が就職先に求める条件では、働きやすさ、仕事のやりがい、福利厚生の実、自分の成長といったものが挙げられておりますので、職場環境や勤務条件だけでなく、スキルアップによる達成感や自己実現が充実感や自己肯定感を獲得することとなり、本人のやる気や職場への意欲向上につながる必要な要素だと捉えているところであります。委員からの提案なども含め、こういった要素を引き上げる手立てを検討していく必要があると感じているところでございます。

コロナ禍で役場でもこれまでの常識が覆されましたが、その中であっても、在宅勤務や〇〇〇等のリモートによる会議、各種研修や講演会など新たな勤務形態、執務環境を取り入れ、業務を止めることなく取り組んできたところでございます。さらにチャットツールを活用することにより、コミュニケーションの一助になるよう全庁を挙げて活用を図っております。

コロナ禍においてこそ取り組めたことを生かしながら、職員のモチベーションの向上を図るためには、職員が個人の成長を実感できること、またコミュニケーションが取りやすく、仕事も1人で考えるのではなく、仲間と組織として課題解決していけるような職場風土の醸成を図ること、さらには頑張ったことが適正に評価されること、このような職場環境整備になるよう努めておりますが、長時間労働の是正、休暇取得の促進、子育て支援体制など、個人を尊重する職場環境の整備をより充実させることは、時代とともにさらに必要であると考えております。

以上でございます。

続きまして、大きな3点目、審議会、協議会の運用についてのお尋ねとして、審議会、協議会等の会議の場において、コロナ禍の中でどのような共通認識の下で会議を行ってきたかについてお答えいたします。令和3年度の審議会等の会議は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面による会議の開催がしづらい状況が続きました。このような中、会議を開催しないことで行政運営上具体的な支障が生じ、かつ早急に審議すべき真に必要な議事がある場合については、各委員等の理解を得て、また感染対策にかかる特段の措置を講じた上で、対面による会議を開催することを原則としておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点等から、対面による会議の開催が困難であると判断する場合においては、書面会議やウェブ会議の形式で開催することも可能とする運用を行っておりました。

私からは以上でございます。

【天利委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 私が発言を今した中で、商品名を述べてしまった部分がございます、後ほど発言の訂正を改めてお願いしたいと思います。

【天利委員長】 続けたいと思います。

次に、大澤教育長。

【大澤教育長】 それでは、大きな4点目、特別支援教育についての1点目が、通級指導教室の指導体制について、2点目が、中学生に対する通級指導教室の必要性についてというお尋ねにお答えいたします。通級指導教室は、平成5年に学校教育法施行規則の一部を改正する省令と学校教育法施行規則第73条の21第1項の規定による特別の教育課程について定める件、これは平成5年文部科学省告示第7号が告示され、同年4月から施行されました。この時点で通級による指導対象は言語障害、情緒障害、弱視、難聴、その他とされ、スタートしました。寒川町の通級指導教室、通称ことばの教室ですが、平成7年度私が特別支援教育担当指導主事するとき、多くの保護者から寒川町にもぜひ通級指導教室、いわゆることばの教室を設置してほしいという声があり、何とか寒川町にも設置したいと思い、各方面と調整を図りながら平成8年に小谷小学校に設置することができました。このことは、県内はもちろん全国的にも先進的な取組だったと思います。さらに平成29年に、21年ぶりに一之宮小学校にことばの教室を設置し、町内小学校5校に対して2か所に設置できたことは、県内でもあまり例のなかったことではないかと思います。令和4年9月1日現在、小谷小学校の通級児童数は38名、担当教員は3名、一之宮小学校の通級児童数は62名、担当教員は4名でございます。指導体制につきましては、教員1名に対し13名から15名の児童を担当しており、担当教員は、専門性を身につけるために県の研修会等に参加し、専門的な知識や支援の仕方等を学んでいます。指導内容としましては、言葉の聞き取り及び聞く態度の育成や構音、吃音の指導、心理的な安定を図る遊び、コミュニケーション能力の向上や社会適応に関する指導、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力の困難さによる学習のつまずきに応じた指導等を行っております。また、県内の通級指導教室の設置状況ですが、小学校では28市町に設置しております。中学校では横浜市、川崎市、相模原市、海老名市、大和市、秦野市、小田原市に設置しており、そのうち言語の通級指導教室、いわゆることばの教室を設置しているのは、横浜市と海老名市の2市になります。

続いて、2点目、中学生に対する通級指導教室の必要性についてというお尋ねでございますが、通級指導教室に通っていた児童の保護者から、中学校への通級指導教室の設置に関する要望の声もいただいたこともあり、小学校から中学校への円滑な指導の継続や通級指導教室に通うことによる感情の安定等の観点から、個に応じた指導を大切に、誰も取り残さない教育の実現に向けて、中学校にも通級指導教室の必要性を感じているところであります。

以上でございます。

【天利委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。まず、町税の見込みの精度に向けた取組ということで、令和3年度に向けては、コロナ禍でないときと比べて相当気を遣って積上げをしていただいたということは分かりましたけれども、お答えの中では、コロナ禍ということで、

マイナスに働く要素を多く見過ぎてしまった部分があったかなと思います。お答えの中にもありましたけれども、リーマンショックのときとは違って、コロナ禍の1つの教訓として、プラスに働く部分もあるんだということが1つ分かったんだと思います。担当課としては、令和3年度中に税収が上振れするというある程度の、途中で見込みができたと思うんですね。そのときにどのような調査なりをして、今後の予算編成に向けてどのように生かしていくという、そういったものを考え出したのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。ぜひコロナ禍だったからということを生かして、この経験知を生かして、新しいものが生み出せたというところにつなげるこの意味というのは、私はあると思いますので、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

それから、積極的な財源確保につきましては、今、深澤部長からありましたけれども、各部の事業を見ながら、しっかりと漏れがないよう精査していますというお話でありました。ただ、今国の動きも非常に速くなっておりまして、国の補正予算によって新たな補助メニューが出てきたり、そういう場合においては、特にエントリータイミングが非常に短かったりとか、なかなかやりたくてもエントリーまでこぎ着けないとか、そういうケースもあろうかと思えます。それから、書面だけでは分からないその補助金の目的、使い方、こういったものについては、ある意味よくよく国の意向だとか、国の目的だとか、そういうところまでしっかりと把握する必要があると思うんですね。そういう意味では国、県からメール等で来る情報だけの便りでは、積極的な財源確保に結びつかない場合もある。そういう意味では国とどうパイプを作っていくのか、県とどうパイプを作っていくのか、直接話を聞くことによって、この事業については、こういう考え方をすることによってこの補助金も使えますよとか、それから、そういうパイプができていくことによって、新しい補助金に対してどのような準備をしておかなきゃいけないのか、特に国の補正予算で出てくるようなものに関しては、例えば町にとってそれに対応する計画がないと駄目ですよとかって、よくあるパターンだと思うんですけど、そういうのが事前に情報として入るような体制ができれば、そういったことにも対応が可能になってくると思うんです。そういう意味ではどういうパイプをつくっていくか、ここが非常に重要だなと思っております。

令和3年度の予算の中では、要望活動という項目の中で、町独自の要望活動をする予算を取りましたけれども、この予算の取り方についても工夫が必要だと思っております。もっと積極的に、これまで以上に積極的にそういうことをやっていく必要があると思っています。なぜかという、これから寒川町は施設再編とかも含めて、これからやらなければいけないハード事業が多く出てくる、特に国の補助メニューについては、ハード事業のほうが当然多いですから、そのメニューにしっかりと合わせていくことも大事だし、事前にそういう情報を得ることも大事だと思うので、もっと各部であるとか、もっと言ったら、課であるとか、そういう単位でもってそういう情報が取れるような体制を、これまで以上に積極的につくっていく必要があると私は考えるわけですけども、その辺についての町の見解をお聞かせいただければと思います。

それから、基金の運用についてでありますけれども、今、部長からお答えがありまして、現存する基金の名前をそのまま残して一括管理するに当たっては、法律上は問題ないけれども、その後の利子の振分けという部分については、煩雑な事務作業が出てしまう懸念があるということでございましたので、まちづくり基金を見ますと、ふるさと納税で寄附を頂いたものをそこに積んでいるわけですけども、基

本的にふるさと納税の寄附については、寄附者が項目をある程度設定できますよということにしているわけですね。ですから、今動いていない基金を運用するに当たって、今の基金の全ての用途を壊さないで、基金を統合するという考え方というのは、あるかないのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、人事管理について、職員のスキルアップ、モチベーションのアップの方策というところで、様々部長からお答えをいただいたところでございます。コロナ禍で非常に大変な思いで職員の皆さんは力をつけなきゃいけない、それから、やる気も維持しなきゃいけないという思いの中で仕事をさせていただいていたかと思います。なので、コロナを経験したので、ここを経験したからこそ新しい職員のスキルアップでありますとか、モチベーションアップにつながるような方策をつくったという結果を何とか残したいと思うんですね。コロナを経験したからこそできたこと、そういったことを残していきたいと思えますし、まして寒川町の人事課ができたのは令和3年、まさにこういったことに合わせてあったのかなという思いもしますので、審査の中で1つの方法というか、手段として、職員の資格取得については、もう少し柔軟に考えてもいいんじゃないかなって私は思っているんですね。特別職の任用職員とかも結構採用していますから、それを職員の中から育成していく必要性というのも当然あるんだろうと私は思っているんですね。だから、職員の資格取得については、しっかりとした決め事をつくらないといけないと思います。当然若手の職員が中心になるでしょうし、年間何人、それから町として本当に必要な資格とは何なのか、そういうところもしっかりと調査研究しなければいけないとは思いますが、こういう厳しい環境を経験したがゆえに、そういうところの検討をし、これは1つの例ですけども、そういう方法ではなくても、スキルアップ、モチベーションアップにつながるものをつくり上げるということが大事だと思いますので、そういったことの方針を変えていく必要性というものはあるんじゃないかなと思っております。ここはあまりしつこく聞く話ではないと思いますので、職員の経験もある町長からずばりお答えをいただければいいかなと思いますけども、現状の職員の職場の環境ですとか、就業体制、それから私の提案した資格取得に向けての柔軟な考え方、こういうのも含めて町長として、今後どのような改革が必要だと考えられているのか、その辺についての見解をお聞かせいただければと思います。

それから、3点目、審議会、協議会の運用についてでございますけれども、実際に令和2年度どういう形で審議会や協議会が行われたか、実績といいますか、実際にどのような形で開催されたのか、その辺についてももう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

それから、特別支援教育についてですけども、今教育長から、るる丁寧にお答えいただいたところでありますし、また大澤教育長につきましては、特別支援教育については、現職の教員のときから本当に理解を示し、ある意味寒川町のこういった特別支援教育の体制づくりの先駆けになっていただいた、また教育長になられてからも、南小学校でインクルーシブ教育の指定校を取っていただいたりとか、そういう面においては、本当に全国的にも充実したそういった教育環境をつくっていただいていたと認識しているところではございますけれども、教育長からもご答弁いただいたように、中学校での通級指導教室の必要性については、全国的にも求められている部分かなと思いますし、神奈川県では、大きな市にしかまだできていないという状況もありますけれども、こういったことに対して先駆的な先進的な

取組をしてきた寒川町としては、いち早く中学校にも通級指導教室を設置すべきだと考えておりますけれども、設置に向けてのお考え、現実に設置するお考えがあるのかどうか、設置するまでに解決しなければいけない課題も幾つかあるかと思えます。これは設置しますよと言っただけで設置できるものではないと思うんですね。それから、今ある小学校の体制についても、職員が1人で見える児童の数というのは、10人ぐらいが適切とされているけども、そこを超えて見ていただいている部分もありますから、そういうことも含めて体制の強化も必要かとは思いますが、まずは中学校に設置するめどというのがあれば、お答えいただきたいのと、それに向けて解決しなければいけない課題、これは人材確保という問題がまず第一に出てくると思いますが、その辺も含めてお答えをいただければと思います。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎総務部長。

【野崎総務部長】 それでは、大きな1点目、財政運営についての町税の見込み精度向上に向けた取組へのお尋ねとして、令和3年度予算の歳入の積算の流れを踏まえて、今回の決算でどのような経験知を積み、改善点を見いだしたのかとお尋ねについてお答えしたいと思います。

令和3年度の町税歳入は、令和2年11月末から予算編成を担当いたします財政課へ数字を提出し、調整を図って進めてきたものでございます。このような中で、様々な課税客体の値が確定する時期よりも前に積算することになるということ、それから、社会経済情勢につきましても、その時点での要素を加味することになります。また、町内事業所への聞き取りも10月中に行っておりますことから、情報の精度を高めるにも難しい部分がございます、想定で補う部分が出てきていて、それが反映されているという形になっております。ここまでは毎年同じような状況でございますが、今回これに加えまして、令和2年のこの時期につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために、たび重なる行動制限が発せられたことで国内経済が落ち込みを見せていたところでありました。民間のボーナスに関する報道や国の経済予測なども勘案した上で、マイナス要素が今までにない強いものと判断し、過去に最大の落ち込みとなったリーマンショック時を参考に経済への打撃の度合いを図ることとしました。リーマンショックの前後では、町税歳入は10億円の落ち込みを示しておりましたので、これを1つの目安として積算を行ったものでございます。

また、この際に近隣の自治体にも歳入予算編成に当たっての考え方や状況の聞き取りなどもいたしました。リーマンショックの数字を参考にすると、それから全体がマイナス編成となることなど、方向性は当町と同様であるということを確認しておりました。結果としましては、今回過去最大の上振れとなったわけですが、予算を編成した時点では最大限の努力を重ねたつもりでおります。

なお、税務収納課では、今回の決算の結果を受けまして、なぜここまで差が出たのか、何が原因だったのか、全ての税目を対象に検証を行ったところであります。その中で判明しましたのは、コロナ禍という特殊な状況における人々の生活なり、行動なりが読み切れていなかったということとございました。医療やリモートワーク、巣籠もりなどそれぞれに特殊な環境の下で、落ち込みだけではなく、逆に需要が喚起されるものがあるのか、本当にマイナス要素ばかりなのか、そこまでの踏み込みや想定が不足していたものと認識しております。

今後につきましては、今回の決算に関する事後検証で得られた貴重な経験知を新たな糧といたしまし

て、より精度の高い予算の積算に心がけてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 財政運営の2点目でございますけども、こちらにつきまして、国、県の補助金等の財源確保につきましては、国や県の担当者とのつながりが重要となりますので、町を取り巻く現状や課題、要望内容をしっかりとご理解いただけるよう要望活動を実施する必要があります。また、現在町長が実施する以外の要望活動につきましては、企画部が中心となって要望活動を実施しているところでありますが、要望活動の中では、先ほど黒沢委員からもお話があったとおり、国の補正予算、こういったところに対するエントリー、こういったことにも対応しなければならないと考えておりますし、行政資源の1つである先行的重要な情報を得る場面、こういった場面や補助金等の確保に対するアドバイス、またその制度の考え方、こういったものについてご教授いただくことも多々ございます。そんな中で直接的関わりがある部と連携しながら要望活動を実施することで、さらなる財源確保につながると考えてございます。

今後につきましても、関係部課等と連携しながら、国、県に対して連携しながら適切な要望先により効果的な要望活動を展開し、るるお話はありますけども、総じて申し上げれば、戦略的視点に立って、町にとってトータルで有益になるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

続いて、3点目でございます。基金の関係でございますけども、委員ご指摘のとおり、不活性基金と申し上げればいいのかどうか分かりませんが、確かに合理的ではないという考えも持っております。こういった中で、一方、ご指摘のあったとおり、まちづくり基金につきましては、どちらかという総合的な政策の窓口となる機能を有していると思っておりますので、その基金の原資、目的を失うことなく統廃合できれば、基金の有効活用を図ることができると考えておりますので、こちらについては積極的に考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【天利委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは、人事管理の分野で、コロナ禍の経験の中で、これからの職員のモチベーション向上、あるいはスキルアップに対してどう取り組むか、あるいはどう改革するかというようなお尋ねにお答えしたいと思います。確かに現状将来の予測が大変見えにくいというか、全く見えなような状況にある時代において、過去の経験から推測できていたことでも、想定外の事態に進んでいくことが増えてきているような感すらあります。その中であって、一人一人が自ら自立的にすばやく判断し、行動することが求められてきておまして、外部環境の変化の兆し、あるいは技術進化の動向などを常に把握、検討し、いつでもチャレンジできる環境、あるいはマインドを持つことが重要であると私自身も考えております。そのためにも公務員として、職員として、価値を創出し続けるために技術の活用や必要となるスキルを獲得できるよう、人へ、職員への投資を惜しまず、人的支援として価値を高めることに、またある意味職務職責を自覚して、自己啓発を持続できるような、そういったことに今後は注力をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【天利委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 次に、大きな3点目になります。ただいま対面の会議、書面会議、ウェブ会議等、町としては3年度行ってきたわけですが、その3年度の実績についてというようなご質問だったと思います。冒頭の質問の中では、会議の報酬の取扱い等について委員から投げかけがありましたので、報酬の取扱いの部分と併せて実績をご答弁していきたいと思えます。

まず、附属機関の委員の報酬については、寒川町非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例第3条第1項により支給することを定めており、合わせて報酬が日額として定められたものは、その勤務日数に応じて支給することを定めております。ご質問いただきました会議の取扱いについて、まずはウェブ会議についてですが、ウェブ会議に参加されていることは、参加場所にかかわらず勤務していることは明らかですので、報酬の支給対象としております。また、書面会議の取扱いについて、書面会議において町の機関からの諮問や提案等の案件に対して、委員等からの意見の提出を求めるものについては、これを勤務として考え、当該委員からの意見の提出の有無にかかわらず報酬を支給することとしております。ただし、書面会議の案件が報告や情報提供等の町からの資料のみにとどまる場合に限っては、報酬の支給対象としないこととしております。要綱等により設置された私的諮問機関の委員に対する謝礼等についても、同様の考え方により整理しております。それから、令和3年度にウェブ会議により開催された審議会等の会議の回数は6回でございます。それから、書面会議により開催された審議会等の会議の回数の合計数は40回で、そのうち報酬の支給対象としなかった会議の回数の合計は4回となっております。報酬の支給対象としなかった理由については、いずれも案件が町からの資料提供のみという場合であったことによるものでした。最後に参考となりますが、対面で開催した会議の回数は94回ございました。

以上です。

【天利委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 それでは、4点目、中学校への通級指導教室の設置に向けての課題と今後中学校へ通級指導教室を設置する考えはあるのかというお尋ねでございますが、中学校へ通級指導教室を設置するためには、多くの課題があります。例えば設置する中学校やその他の中学校の教職員の理解やことばの教室を担当する教員の養成、これについては、特別支援教育に関する教職員研修をこれまでも行ったり、大学派遣、さらには茅ヶ崎養護学校との人事交流などを行ってまいりましたが、今後もさらに県教育委員会と人材確保に向けて密に連携を深めるとともに、教職員研修を充実させ、現在勤務する教職員の指導力向上を図りながら、人材の確保に努めてまいりたいと思っております。また、希望する生徒数の確認や県教育委員会へ教員の配置の依頼、通級指導教室の規模や大まかな予算の見積り、財源の確保に向けた協議、国への補助金の申請等があります。多くの課題を挙げましたが、これらの課題を1つずつ克服し、今後中学校への通級指導教室の設置について前向きに考えてまいります。

以上でございます。

【天利委員長】 黒沢委員。

【黒沢委員】 では、最後に質問させていただきますが、既に幾つかお答えをいただいたところもありますので、最後は若干だけ聞かせていただきたいと思います。町税の見込み精度については、ご苦労もあったし、今後に生かしていくというお答えがあったので、結構でございます。それから、積極的な

財源確保についてもよく承知しましたし、今後拡大されるものと認識したところでございます。基金の運用につきましては、最後に、今後もし寒川町が今ある基金を統合していくとしたら、どういった課題を解決していかなければならないのか、その辺についてお答えをいただければと思います。人事管理につきましては、町長から、人材育成に向けての投資というのは惜しまないというお答えがありましたので、しっかりと取り組んでいただければと思います。それから審議会、協議会の運用に関しましてですが、実際実績を伺いますと、書面会議も大分増えたなと思います。リモートに関しては、相手の環境もありますので、ここはなかなか難しかったのかなと思いますけれども、これまで寒川町につきましては、審議会や協議会の開催については、基本的に役場が開庁している平日の昼間に対面でやることを前提として行ってきたかと思います。しかしながら、コロナというのを経験したことによって、会議の開催の仕方については、様々各担当でもって考えたんだと思うんですね。もしもコロナ禍で開催した会議にどのようなマイナス要素があって、どのようなプラス要素があったのかということを検証することによって、今後の審議会や協議会の開催の仕方が、もしかしたら変わってくるかもしれないと思っております。それはもしかしたらコロナを経験してプラスに働く要素につながっていくんじゃないか。1つ対面を基本として考えている場合は、どうしても今公募の町民の皆さんに入っているんですが、基本的に平日昼間に来られる人にある意味限定されてしまいますので、そこを書面会議で十分に補えるということがあれば、そういった制約が1つ取れるんじゃないかなという気がします。それから、会議開催に関しては、時間的な制約というのも1つ考えられるので、長きにわたった深い議論が起りづらい状況にある場合もあると思います。そういうことを書面会議なりでやることによって解消されたりとか、それから発言しにくいというような意見がなくなったりとか、そういうことももしかしたら書面会議にすることによってメリットとして令和3年度にやってみた結果として出てくるのかなと思いますけれども、ただ、今町としてこういった審議会や協議会の持ち方をトータルとして検討していくような場所といいますか、部署が多分はつきりしていないんだと思うんですね。今回は総務部長に答えていただきましたが、それはやはり報酬を支払うという立場の中で審議会を開催した場合の委員さんの報酬をどう考えるかというところで、全体的な審議会の在り方というのも当然提示しなきゃいけないから、総務課に答えていただきましたけれども、町全体としての審議会、協議会の開催の仕方を見直すきっかけに、もしかしたらなったかもしれないので、その辺を精査していくお気持ちがあるのかどうか、その辺についての見解は町長しか答えられないと思いますので、町長からお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

【天利委員長】 黒沢委員、4番目はいいですか。

【黒沢委員】 特別支援教育につきましては、教育長からしっかりとした答弁をいただきましたので、結構でございます。

【天利委員長】 では、人事管理と特別支援以外のところでよろしいですね。順次答弁をお願いしたいと思います。

深澤企画部長。

【深澤企画部長】 1点目の財政運営の基金の統廃合での課題といったお尋ねでございます。基金を統廃合する上での課題といたしましては、基金には定額運用型や果実運用型、こういったものがあるた

め、基金の目的からいっても、統廃合できるものやできないものを整理する必要があるとございます。また、政策的な観点から統廃合にふさわしくない、こういった基金もございます。さらには新たな時代の要請に対応するため、例えば老朽化が進む公共施設の再編のための基金設置なども検討する必要があると考えております。

現在学校再編の検討も行っておりまして、その結果を踏まえた公共施設再編計画の見直しと併せて、今後財政計画の見直しも行うことから、そのタイミングを見計らった中で、各種基金の整理、統廃合等について、原資の目的を失うことなく整理を行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【天利委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは審議会等の今後の在り方についてということで、コロナ禍、コロナを経験する中で我々が今まで当然ながら経験、体験したことも踏まえてのお話になろうかと思えます。様々な会議等についても審議会等についても、あるいは条例で規定されているものもあれば、そうでないものも当然あるわけです。ただし、その審議会等の会議の開催に当たっては、対面式、あるいはウェブ、あるいは書面というような種類、このほかにまだ出てくるかもしれませんけども、今後にあっては、会議に参加する参加方法、参加方式、こういったものもある意味参加者に委ねる部分、私はこういう形で今回は参加できますという選択の幅を持ってもいいのかと、また開催日に当たっても、これはちょっと大きなテーマとなりますから、その辺は内部でも十分検討しなきゃなりませんけども、それも含めて今後検討していきたいなと思っております。それぞれの審議会と、あるいはその会議の在り方をしっかりと見極めて、重要な役割を果たしていただきながら、町としても今後も引き続き適切な行政運営に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

【天利委員長】 野崎総務部長。

【野崎総務部長】 ただいまの黒沢委員の総括質疑の中で、私の発言中、大きな1点目、財政運営についての町税の見込み精度向上に向けた取組への1回目の答弁中、「在宅勤務や〇〇〇等のリモートによる会議」という発言をしました。この中の「〇〇〇等の」の5文字について不適切でありましたので、この5文字を削除しまして、発言訂正をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【天利委員長】 今、部長からそういう答弁をいただきましたものですから、その訂正を認めたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【天利委員長】 それでは、認めるということになりましたので、よろしくお願いいたします。

以上、これをもちまして、黒沢委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩といたします。再開は15時になります。よろしくお願いいたします。

【天利委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

総括質疑の最後になります。引き続きまして、大志会佐藤（正）副委員長の総括質疑をお願いいたします。

佐藤（正）副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 それでは、会派大志会を代表いたしまして、本特別委員会最後の総括質疑をさせていただきます。

令和3年度がどういう年だったかといいますと、2回目のコロナ禍での決算というになります。そしてまた、文字どおり令和になって元号が変わって、3回目の決算ということで、様々社会環境の変化であったり、時代の流れであったり、その大きな流れの中で、寒川町という自治体が単体でそういった時代の流れにしっかりと対応できているのかというところに主眼を置いて審査に入らせていただきました。今回総括質疑で5点取り上げさせていただきましたけれども、1つは、令和3年度から始まりましたGIGAスクール構想について、残り4点は、質問するのは1人の部長に対してになるかと思えますけれども、全庁的に課題として捉えなくてはいけないこともありますので、この総括質疑で取り上げさせていただくこととなりました。順次質問に入らせていただきます。

まず、1点目が、外国籍住民への対応についてであります。これはデータ上神奈川県に県内市町村の外国籍住民のデータが出ておりました。それを見ると、平成29年までは町内の外国籍住民の方はほぼ横ばい、600弱から600前後ぐらいという数値をずっとたどっていたんですけども、そこから令和4年なので、5年たったのかな、その中で平成29年の外国籍住民が636人だったものが、令和4年1月1日現在で1,002人というデータが出ておりました。背景を考えると、1つは、各事業者の人手不足というところも背景にあるのかなと思っております。担当課の審査の中で、窓口においても、これは感覚的なものでありましたが、外国籍住民の相談であったり、対応というのが増えてきたということをご答弁いただいたかと思えます。

まず質問したいところは、町内の外国籍住民が増えているというところは、それに対する窓口の対応について、当然外国籍の住民の方本人に対してもすごく重要なことだと思います。違う国に来て言葉が分からない中で生活をしている、そこに対してしっかりと行政としての対応をすること、これは重要なことだと思うんですけども、もう一つ、町内の事業者にとっても、そういった背景がある中で、非常に重要なことだと思うんですけども、外国籍住民の方への窓口対応に対する重要性をまず町がどのように認識しているかお答えいただきたいと思えます。

2点目が、GIGAスクールについてであります。寒川町は、令和3年の施政方針の中で教育元年という言葉が使われました。これはすごくいい言葉なのかなと思っておりますけれども、その中身については、1つが、英語教育、そしてもう一つが、このGIGAスクールなのかなと思っております。日本国家全体としての教育に対する課題を見ても、英語力とそしてICTへの対応というところは、海外に比べて遅れているというようなデータ等も厚労省にありましたけれども、その中で寒川町がどのようにGIGAスクールを進めていくかというところであろうかと思えます。令和3年度から始まった事業というところで、まずはどのような点に力を入れて令和3年度スタートしたのかという点と、もう一つは、これは様々な場面で取り上げさせていただいておりますが、家庭教育について、家庭学習でタブレットの活用をすることができないのかという点です。持ち帰ってのタブレットの使用については、これは自治体ごとに様々分かれておまして、進んでいるところもあるし、進んでいないところもある、その中で今までの議論というのは、どちらかというところ、オンライン授業についての議論が多かったのかなと思えます。オンライン授業になると、相当敷居が上がるんじゃないのかなと思っておりますが、各生徒

児童が家に持ち帰って、家庭学習のためにタブレットを使うということであれば、そこまで敷居は高くないのかなと思っております。また、それによって家庭学習においても、タブレットを使うことによって、まず勉強に対して興味を持つということが大事なのかなと思っております。そういった点を踏まえて、家庭学習にこれを活用していくことについての考え方を質問させていただきます。

3点目、基金についてであります。先ほどの黒沢委員の質問でも、ある程度結論は出たところなのかなと思っております。私からも、基金の統合と、そして今後必ず必要になってくるであろう公共施設関係についての基金というところは、質問するつもりだったんですけども、ある程度結論は出していたのかなというところは思っております。その中で事務的な質問になってしまいますけれども、出ていない論点について質問させていただきます。

まず、そもそも寒川町は基金が15個ありました。そのうち令和3年度、その基金が取り崩されなかった、使われなかった基金が7個あります。各課の審査の中で少額の基金が使われた基金もあります。減災基金であったり、緑化基金であったり、これは少額の基金が取り崩されて使われたということになります。そういった状況も踏まえて、これは合理的ではないという答弁を既にいただいていたところなんですけれども、そもそもの基金の存在意義、ほとんど使われていない基金があるということに対して町のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

4点目が、予備費についてであります。決算審査の中でも予備費を充用したという説明が何点かありました。前提として予備費を使うという行為に対しては、何ら異存はありません。ただ、その中で適正に使っていただきたいということなんです。コロナ禍が2年目を迎えて、今現在が3年目ですね。その中で予備費を使う機会というのが少しずつ増えてきたように感じております。中には当然行政側としてはしっかりとした考えの中で使っていると思われましても、ここに対して予備費を使うことが、使われ方として果たして本当に適正なのかというところの疑問は何点かあります。そういったことを踏まえて今回質問させていただきましたけれども、まずは予備費の充用額、執行額の推移、そして予備費の制度的、法的といいますか、そのルールについて、そして寒川町の中の庁内の予備費についてのルール、そして予備費を執行するときのプロセスについてまず質問させていただきます。

最後、5点目、財政状況についてであります。先ほど財政調整基金については、様々な議論が行われたところではありますけれども、令和3年度の決算を全体的に捉えたときの財政状況について質問させていただきます。

積立金につきまして、令和3年度末で39億円ですね。これが10年前の平成24年と比べると、平成24年は16億円という積立金、さらには地方債残高も減り続けている状況、そしてさらに令和3年度決算の特徴的なところを見ると、経常収支比率がかなり下がったということで、全体的に見ると、寒川町の財政状況というのは、かなりよくなったんじゃないかと捉えることもできるかと思うんですけども、まずは令和3年度の決算時の財政状況、全体的に見た財政状況について町はどのように捉えているのか、お答えいただきたいと思えます。

以上となります。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

戸村町民部長。

【戸村町民部長】 1点目の外国籍住民への対応についての窓口対応の重要性の認識はどのお尋ねにお答えいたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、新規入国者の受入れに制限がかけられている時期もありましたが、制限緩和後は新規入国者も増えつつあり、本町においても、特定技能などの働くことが可能な在留資格をお持ちの外国籍の方々の住民登録が多くなってきております。これに伴いまして、外国籍の方々の各窓口での手続の機会は大幅に増えており、ご本人はもとより、ご一緒に手続に来庁される事業所の方々にとっても、分かりやすく、利用しやすい窓口であることは、とても大切でございます。そのため窓口対応の向上は非常に重要であると考えております。

以上です。

【天利委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 2点目、令和3年度から始まったGIGAスクールの展開について問うと、教育元年と位置つけた令和3年度はどのような点に力を入れてスタートしたか、また、家庭学習に活用することについての考えについて問うというお尋ねでございますが、令和2年度末にタブレット端末を導入し、高速大容量ネットワークが各校に構築され、令和3年4月より、各校でのICT機器の本格運用が始まりました。GIGAスクール構想においては、1人1台端末を主体的、対話的で深い学びを実現するための授業改善の1つのツールとして、授業の中で効果的に活用することが求められております。町教育委員会としましても、効果的なタブレット端末の活用を追求するとともに、教職員が困らないように研修会を開催したり、ICT支援員によるサポートを行ったり、ICT担当者会において情報共有を行ったりするなどして、学校現場と連携体制を構築することにより力を入れ、GIGAスクール構想の取組の推進を図ってまいりました。また、令和3年度におきましては、長期にわたる臨時休業時や学年閉鎖、学級閉鎖や新型コロナウイルスによる感染症不安のために登校できない児童生徒や不登校児童生徒については、児童生徒の実態に応じてタブレット端末を貸与し、家庭学習に取り組むことを可能としました。今後平常時においてもタブレット端末を家庭に持ち帰り、学習を進めることができるよう研究してまいります。

以上でございます。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、私から3点目、基金についてでございます。各種基金につきましては、それぞれ目的を持って設置しているところでございます。財政調整基金やまちづくり基金、奨学金基金につきましては、運用の性質からも動きはございますけども、その他の基金につきましては、毎年度動きが出るものでもなく、例えば周年事業の原資などとするといったことをなど、その目的に合致した資金として使用されるものと考えているところでございます。今後財政的な合理性の観点から適切な見直しを進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、4点目の予備費についてでございます。コロナ禍で予備費の執行についての推移、また予備費の制度的なルール、庁内のルール、使うときのプロセスといったご質問でございます。令和3年度の予備費につきましては、当初予算額といたしまして、前年度同様5,000万円、補正によりまして6,919万円の増をお願いいたしまして、結果として、8,759万2,804円を充用させていただいたところでございます。こちらの推移でございますが、平成30年度には、充用額といたしまして7,442万474円、令

和元年度につきましては4,981万594円、令和2年度につきましては9,301万3,504円、そして令和3年度は、先ほど申し上げたとおりでございます。

予備費につきましては、地方自治法第217条第1項の規定に基づき、歳入歳出予算に計上しているところでございます。行政運営を推進する上で不測の事態が生じ、ある程度の過不足が生ずることはやむを得ないことでありまして、その際に軽微なものについてまで議会を招集して既定予算の補正をすることは、行政の執行上時期に適しないこととなることから、予備費を充用して対応しているところでございます。

庁内で予備費を充用する場合につきましては、寒川町財務規則第25条の規定に基づき、課等の長は予算執行上やむを得ない場合において歳出予算の予備費の充用の要求をしようとするときは、予備費充用要求書を財務主管課長に提出し、財務主管課長はこれを審査し、必要と認めたときは予備費充用通知書により会計管理者に通知しなければならないとしているところでございます。具体的な運用につきましては、内規を設けておりますので、各課等の相談内容を確認した上で、必要に応じて予備費の充用を行っているところでございます。

続きまして、5点目の財政状況につきまして、令和3年度の決算、財政状況をどのように捉えているかといったご質問でございます。令和3年度一般会計決算の特徴といたしましては、繰越金の大幅な増がでございます。これは、歳入において法人町民税や地方消費税交付金の増による影響が大きかった一方で、歳出では、各種コロナ対策にかかる執行残のほか、子育て支援関係費や障害福祉関係費などの執行残によるものでございます。令和3年度予算編成において、歳入では、地方財政法第3条に基づき、経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならないとされていることから、健全財政であることを優先し、歳入予算を過大に見積もることなく、また歳出では、各種コロナ対策を講じつつ、子育て支援や社会保障に不足のないよう確実な予算確保を図った結果、歳入と歳出の乖離が生じたため、例年以上の繰越金が発生したものでございます。

こうした繰越金の活用につきましては、地方財政法第7条に基づきまして、町財政の健全な運営に資するため、その2分の1を財政調整基金に積み立て、年度間の財源の不均衡の調整を図るとともに、町総合計画の実現や田端西地区のまちづくりのほか、公共施設の老朽化問題など、将来への投資に備えてまいります。また、残された2分の1につきましては、現役世代に還元できる行政サービスに活用してまいります。

以上でございます。

【天利委員長】 佐藤（正）副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 それでは、順次再質問していきます。まず1点目の外国籍住民への対応についてです。今答弁でも分かったのは、働くことが可能な在留資格というんですかね、それを持った人が増えたという答弁をいただいたところで、また窓口対応の重要性というところについては、しっかり認識していただいているのかなと思います。今町民窓口課を所管する町民部の戸村部長にお答えいただきましたけれども、全庁的、全てじゃないかもしれないんですけれども、ほとんどの課においてそういった外国籍の方への対応というのは、生じることがあるということなので、その点は認識していただきたいと思います。

その中で課題を幾つか挙げましたので、それについての見解をいただきたいと思うんですが、前提として、先ほど外国籍の方本人、そしてそれを雇用している事業者の方、さらにもう一つは、窓口で対応する職員の方というのもいるんですね。ちゃんとした仕組みなりというのを全庁的に考えていかないと、窓口対応の職員が困ってしまうという見方もあると思うので、しっかり対応していただきたいと思います。

その課題なんですけれども、1点目については、担当課の審査の中でも述べさせていただきましたが、簡単な情報については、例えば翻訳した文章をあらかじめ作って対応することとかもできると思うんですね。全部の言語というのは不可能だと思うんですけれども、寒川町の場合は、ベトナム人が30%ですか。次いでフィリピン人、ブラジル人ですかね。大体50%ぐらいを占めているというデータが出ておりますので、ある程度そういった頻繁に来るような国の言語については、翻訳した文章というのは作って対応したほうが、効率的に窓口業務を行えるのではないかと考えております。

2点目については、各窓口での対応について、様々問題点なりが出てくると思うんですね。問題点であったり、反省点であったり、そういったことをしっかりと各課で、または各部で共有していただきたいと思っていますので、この見解をお願いします。

3点目、特に外国籍の方なんかだと、ビザの関係とかがあって、慎重に対応しないとイケなくなるケースというのが出てくるんですね。例えば不備があったことによって、ビザが切れてしまうとかということはあることだと思うんですよ。ましてや言葉がなかなか通じない中でそういったことも起こり得る、ただ、それこそビザが切れてしまったら、本人のためにも、そしてまたそれを雇用している事業者にとっても、重大な事態になってしまうので、そういったことも踏まえて、しっかりと慎重な対応が必要になってくるというケースを認識していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

4点目については、外国籍の方については、勤めている会社の方が同行してくるケースというのが多々あると思うんですね。そういった場合には、例えば書類に不備があったとき、直接外国籍の方に、当然対応できる方であれば、それでもいいと思うんですけれども、一切日本語が分からない方の場合は、例えば同行してくる日本語が分かる会社の人であったり、そういった人に対してリアクション、不備がありますよとか、そういったリアクションをしていったほうが、より合理的な対応なんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

最後5点目として、これらを全ての窓口で共有していただきたいんですが、それを仕組みとして対応していただきたいんですね。対応する人それぞれの知識であったり、能力であったり、言語能力も含めてですけれども、そういったことで対応するのではなくて、全庁的にまず仕組みをつくっていただきたい。そうすることで窓口で対応する方の意識も変わるかもしれないですし、順調に対応はできる形になると思いますので、その点については、しっかり考えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

以上、外国籍住民の方への対応について5点質問させていただきます。

2点目、GIGAスクールについてですけれども、今、教育長から答弁をいただきました。あくまでもこれは最終的には主体的、対話的で深い学びの実現にたどり着くためのツールということで、そこはしっかり認識していただいているところかと思えます。令和3年度については、スタートした年という

ことで、これが寒川の教育委員会の目標とする主体的、対話的で深い学びの実現に直接結びついたかといったら、必ずしもそうではないのかなと思うんですね。問題は、これを教育元年令和3年度、これを教育2年、教育3年へとどうつなげていくかということだと思うんですね。あとは、家庭学習についてもお答えいただきましたけれども、今現在臨時休業中であつたり、不登校の生徒児童に対して持ち帰れるようなことがあるというお答えだったんですけども、今の時点はそういうことで分かりましたけれども、そういった対応をしているのであれば、しっかりと全生徒児童が持ち帰れるような検討というのはしていただきたいと思っておりますし、それは検討していただけるものと今の答弁を聞いて思っているところであります。

いずれにしても、GIGAスクールというのは、今までの教育の常識から考えると、大分進んだことだと思いますし、教育長が実際に教育現場にいたときなんか、この構想なんかなかなか想像もつかないレベルの話だったんじゃないのかなと思うんですね。ただ、それが国全体として進めているところで、大事なのは、令和3年度って、ほぼGIGAスクールについては、どこの自治体も横一線だと思うんですね。中には先行導入して、荒川区とかそうですかね、先行導入しているところがありましたけれども、ほぼ横一線なんですね。その中で寒川町として、ほかの自治体に遅れてはいけませんし、そこに対して情熱を持ってGIGAスクールの推進に取り組んでいただいたんですね。それを教育長の思いとして、どういった思い、どういった考えを持ってGIGAスクールを進めていくのかというところを質問させていただきたいと思えます。

3点目、基金についてなんですが、状況も分かりましたし、今後の考え方についても分かったところでありますけれども、2点質問させていただきたいのが、まず1点目、これは今後の整理に向けたスケジュールについてどのように考えているのかという点、これをお答えいただきたいと思えます。もう一点が、基金については、いろんな課で管理しているものだと思うんですね。これを財政課が主導してしっかりと進めていっていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

4点目、予備費についてです。推移もお答えいただきましたけれども、これは当然毎年出てくる課題、臨時的に対応しなきゃいけないものというのは変わってくると思いますので、この推移で傾向がどうのというのはなかなか一概に言えないかと思えますけれども、ただ、結果として令和2年、令和3年は、予備費の充用が多かったという結果かと思えます。その中で町としてルールはつくっていただいている、当然だと思えますけれども、お答えの中にありました不測の事態に対応するため、軽微なものについてとか、やむを得ない場合においてとか、そういったお答えがありましたけれども、原則は、しっかりと予算を組んで、年度の途中であれば補正予算を組んで、予算化して対応するというのが原則だと思いますので、あくまでも予備費というのは、お答えにあったような臨時的なものとか、そういったことに対して使われるべきものだと思いますので、その点については、全庁的に、町長をはじめ全部長に認識していただきたいなと思えますが、町のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

最後、財政状況についてですが、お答えいただきました。町の答弁としては、余裕があるというような答弁はしないかと思うんですけども、経年的に財政状況を見たとき、先ほども触れましたけれども、例えば10年間で見ると、積立金残高が16億円から39億円に増えたと、地方債残高が普通会計ベースだと120億円から70億円に減ったとか、経常収支比率は10年前94.2%だったものが91%になった、特に経

常収支比率については、平成26年度が98.7%というところで、かなり弾力性は失われている状態から令和3年度91%ということで、かなり改善されたなと思っているんですが、経年的に見たときに、客観的な数字で見ると財政状況は改善されている、少し余裕が出てきたと見るができると思うんですけども、町の見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いしたいと思います。

戸村町民部長。

【戸村町民部長】 1点目の外国籍住民への対応について、5つのお尋ねがございましたので、順次お答えいたします。1つ目の簡単な情報については、翻訳したあらかじめ文章を作り対応することについてお答えいたします。窓口において書類に記入していただく際の分かりにくい単語については、理解しやすい易しい日本語の使用や英単語を交えながらの説明、加えて、来庁者がお持ちのスマートフォンの翻訳機能を利用して説明するなどの対応をしております。あらかじめ翻訳した文章の準備といたしましては、町民窓口課においては、出入国在留管理庁へ提出する書類の一部があるなど、窓口におけるあらかじめ翻訳した文章につきましては、来庁者のご理解を得るために必要であると認識しておりますが、どの言語を用意するかなどについては、各窓口の動向を確認しながら調整を図ってまいります。

続きまして、2つ目の窓口対応についての問題点、反省点を各課で共有することについてお答えいたします。各窓口においての受付内容は様々でございますので、まずは各窓口で問題点や反省点について関係各課で情報共有を図り、対応する必要があると考えております。いずれにいたしましても、住民サービスの向上の観点から関係各課と調整を図りたいと考えております。

次の3つ目のビザの関係で、より慎重な対応が必要になるケースがあることを認識することについてお答えいたします。外国籍の方がお持ちの在留カードにおける在留資格及び在留期限について、その重要性は認識してございます。役場内の受付で最初に対応することが多い町民窓口課におきましては、その後各課の業務とも連動する部分がございますので、窓口においてご本人の確認書類として提出される際に在留期限が切れていないかなどを特に注意して確認を行っております。また、在留資格の種別や期限の更新におきましては、国等の受付が必要となりますので、その重要性を認識し、適切な案内等に努めてまいります。

4つ目の会社の方が同行されるケースについては、その方の連絡先を聞くなり、書類に不備があった場合等に日本語が分かる方に対応してもらうようにすることについてお答えいたします。初めて来日し、転入手続等を行う際などは、雇用される事業所の方などが同行してくださるケースが多くあり、書類の書き方やご本人へのご説明などご協力をいただいているところでございます。外国籍の方が記入する連絡先については、会社や会社の寮であることが多いため、受付後に再度確認させていただく場合も含めて、窓口での連絡先の確認を徹底し、今後とも各事業所に対してご協力いただけるよう働きかけてまいります。

最後の5つ目、全ての窓口で一律の対応をすることについてお答えいたします。役場内の各窓口においての受付につきましては、様々なものがございます。先ほども答弁いたしましたように、来庁される全ての外国籍の方々にとって、分かりやすく、利用しやすい窓口であることが重要で、これは町全体の共通

認識とするものであると考えております。窓口対応につきましては、理解しやすい易しい日本語の使用やスマートフォン等の翻訳機能を利用するとともに、先進事例を参考とするなど、先ほど副委員長がおっしゃったとおり、分かりやすく利用しやすい窓口となるように、共通認識を持って全庁的に調査研究を行ってまいります。

以上です。

【天利委員長】 大澤教育長。

【大澤教育長】 4点目、GIGAスクールについて、他自治体に後れを取ることがないように情熱を持って進めていただきたいというお尋ねでございますが、GIGAスクール構想のGIGAとは、グローバル・アンド・イノベーション・ゲートウェイフォー・オールであり、訳すと「全ての児童生徒にとってグローバルで新たな価値創造の扉を」との意味となります。この言葉のように、寒川町の児童生徒が新たな扉を開き、自己実現するために、より一層GIGAスクール構想の推進を図られるよう、教職員の研修の充実や環境整備に努めてまいります。また、コンパクトな寒川町でございますので、他自治体の取組よりさらに前進することができるよう全力で取り組んでまいります。

先ほど委員のお話のように、私が現場にいるときは、まさか令和2年度に全ての児童生徒に1人1台の端末が整備され、このようにICT教育が行われるとは夢にも思っていませんでした。そのような中で、GIGAスクール構想という大きな変化に対しても寒川町の教職員は柔軟に対応し、その推進に向けて一丸となって取り組む姿が見られております。今後より一層GIGAスクール構想に対する寒川町の教職員の前向きな姿やその取組内容がすばらしいと各方面から注目されるよう、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【天利委員長】 深澤企画部長。

【深澤企画部長】 それでは、3点目の基金の関係でございます。基金の整理、統廃合につきましては、現段階で詳細なスケジュールは断言できませんが、学校再編の結果や公共施設再編計画及び財政計画の見直しといったタイミングを見計らいつつ、速やかに行ってまいります。また、その取りまとめにつきましては、今後の予算編成や財政計画にも深く関わってまいりますので、財政課主導で行ってまいります。

続きまして、4点目の予備費でございます。予備費の充用につきましては、内規で予算額の上限額やあくまでも緊急性のあるものに限定しているところでございます。予算に変更を生じるものにつきましては、その緊急性を踏まえつつ、基本的には補正予算として対応すべきと認識しているところでございます。

5点目でございます。財政状況についてでございますが、経常収支比率につきましては、経常一般財源等のうち、どの程度が経常的経費に充てられるかを見ることによりまして、財政構造の弾力性を判断する指標ですが、令和元年度は94.7%、令和2年度につきましては94.1%、令和3年度につきましては91.0%となっております。経常的経費の割合が減少しておりますので、財政構造からは弾力性が回復しつつありますが、依然として経常収支比率は90%を超えております。町債の償還につきましても、令和3年度は借入額よりも償還額が上回ったため、償還元金は減少いたしました。今後数年は償還額が毎

年10億円規模となる見込みでございます。新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、歳入につきましては、一般財源の大幅な増が見込めない一方で、歳出につきましては、学校給食センター整備事業や田端西地区まちづくり事業といった大型事業が控え、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費や子育て関係経費の拡大による扶助費の増加等財政需要が高まることが予測されます。今後の財政状況は決して安堵できるものではないと考えてございます。

以上でございます。

【天利委員長】 佐藤（正）副委員長。

【佐藤（正）副委員長】 まず、1点目の外国籍住民への対応について、かなり細かく質問しましたがけれども、しっかり答えていただいたなと思っております。ということは、それだけ町としても問題意識を持っていることなのかなと思いますので、いろいろ各課とも調整という言葉であったり、全庁的に調査研究をしていくという答弁もありましたので、これについては先のことは分からないですけれども、もしかしたらこれからさらに外国籍住民の方が増えてくるということも考えられますので、今それをしっかり考えていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

2点目、GIGAスクールについて、これは教育長から力強い言葉をいただいたかなと思っております。特に寒川は小さい自治体なので、他自治体より一步進んだ取組というような趣旨のお言葉があったかと思っておりますけれども、それは非常に力強いなと思えました。いずれにしても、今横一線の中で、とにかく一歩でも二歩でもGIGAスクールを進めることによって、学力だけじゃないですけれども、寒川の生徒児童が少しでも育ってくれたらいいなと思っております。私はGIGAスクール構想について全面的に応援していますので、今後も今の教育長のお言葉どおり、しっかり進めていっていただけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

基金については分かりました。スケジュールについてなんですけど、公共施設であったり、学校の再編とかも絡んでくる問題なのかなと思っておりますので、その点については、そういったところは進展していったときに何らかの動きがあるのかなと思っておりますので、その推移はチェックさせていただきますので、よろしくをお願いします。こちら大丈夫です。

予備費については、答弁の中で重要性については認識していただいているものと思っておりますし、今この場で町長をはじめ全部長がいる中で、予備費の執行について原則は補正予算だけれども、あくまでも緊急性のあるものということもお答えいただいたかと思っておりますので、この点は全部長に認識していただければいいことなのかなと思っておりますので、いずれにしても、予備費を使うなど言っているわけじゃないので、緊急性があるものについては使うべきだと思っておりますので、使い方についてはしっかりしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後だけ再々質問いたします。財政論を語ると、財政に対する議論をすると、町の答弁としては、余裕があるという答弁がしばらくは当然分かっています。一方で、経常収支比率は弾力性は回復しつつあるが、町債についても償還元金が減少しましたがという言葉が出てくるので、そのとおりのかなと思っております。確かに数字を見たら少しよくなるけれども、様々な課題があるので、余裕はないということかと思っております。その中で私が思っているのは、一方で考え方として、今言ったように、数字上は寒川の財政というのは、かなりよくなっているなというところがあって、近い将来にかかってくるお金が

田端西地区のまちづくりであったり、学校給食センターだと思えるんですけども、まず、田端西地区のまちづくりについては、最終的な予定でたしか31億円だったかと思うんですけども、全額を多分財調なり一般財源なりで賄うわけじゃなくて、ある程度の起債もするのかなと思っています。また、学校給食については、基本的には毎年度の債務負担ということで、負担していくというところだと思うんですけども、以前に比べて、以前というのは5、6年前に比べて公債費の負担比率というのも下がってきていると思うんですね。そういったことを考えると、田端西地区であったり、学校給食センターであったり、そういった負担というのも、もしかしたら吸収できるんじゃないかなという考え方もあったりすると思うんです。いずれにしても、数字上はここ数年よりはよくなっていると思っております。最後、町長に質問させていただきたいんですが、方向性として大きく2点質問させていただきたいと思います。

1点目が、町長が就任された11年前、平成23年のときのことを皆さん、思い出していただきたいんですけども、平成20年にリーマンショックがあって、その後、これは前山上町長のときですかね、緊急財政対策というところで、かなり町の財政が厳しい状況にあったと思います。その中で、木村町長の最初の所信表明の中でも、徹底した行財政改革を行っていくということが述べられておりました。これについては、データどおり町債もかなり減った、積立金も増えた、経常収支比率もよくなった、それを行政運営の質を落とさずに改善できたと私は思っていて、この点については、本当にこれは木村町長が就任した後の一番大きい成果なのかなと私は思っております。経常収支比率については、平成26年に98.7%という数字に行ったりとか、私も議員になったとき、寒川の財政状況に対しては、かなり危機感というか、悲観的な思いでいたんですね。そこから何年かたって、かなりいい状況になってきたなどは思っております。

一方で、当然財政状況がよくなってきたら、もう少し使えるんじゃないかという考え方もあると思うんですね。今こういう形で数字上は財政状況がよくなってきていると私は思っておりますけれども、その中で木村町長として、私がやっていただきたいのは、何か自分の考え、自分の考えている政策、何か特化した特色のある政策を打ち出してほしいなと思っております。今までは、どちらかというと総花的に全体的に配慮した上での政策を行ってきたと思うんですけども、少し財政の構造が変わってきた中で、どこかに特化した政策を打ち出してほしいなと思っておりますが、その点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

2点目が、今将来に対する投資というものをやっていただきたいなと思っていて、将来に対する投資の中で何が一番重要なのかなと考えたときに、私は子育てだと思っていて、最近子育て環境が充実している自治体として、少し前は、「母になるなら、流山市。」という流山市は、結構クローズアップされていましたが、最近は明石市の泉市長ですかね。かなりいろんな番組とか、ネット上にも出ていたりしますが、「子育てするならやっぱり明石」というところで、流山市と明石市の違いを比べると何かといたら、流山市の場合は、つくばエクスプレスですかね。駅の開業によって、それにいい感じで市が乗って行って、どんどん子育て環境が充実していったというところだと思うんですけども、明石市の場合は、そういった外的要因じゃなくて、政策によって子育て環境を充実させたなというところが違いかなと思うんですね。明石の泉市長も言っているんですけども、子育て環境を充実させることによって税収が増えていく、それによって経済も活性化する、様々な福祉にお金を使える、高齢者福

祉であったり、障害福祉であったり、そういったところにもお金を使うことができるようになったという趣旨のことを述べているんですね。そういったことを考えると、私は将来の投資として考えるべきは子育て環境、それによって生産年齢人口というか、働き盛りの世代の方が寒川に流入してきて、税収が増えて、それによって、またいろんな政策を打てるというような好循環をつくるのが大事だと思っていて、こういった令和3年度の決算を受けた上で、将来に対する投資として、子育て環境の充実というところは今後もしっかりやっていっていただきたいなと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

【天利委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 それでは、最後の質問になろうかと思えますけども、今いろいろお話を伺っていただきました。就任当時の状況も踏まえて、今思い起こせば、確かに緊急財政対策を打って、ある意味私もそうですけども、職員の皆さんにも身を切る思いの対応をしていただいた頃もございました。それを考えますと、非常に感慨深いものがあるわけですが、これは数度となくお話ししておりますけども、寒川町は、昭和40年前後に平塚の飛び地をその当時の先人の方が町で買収して、そのときは再建団体に転落という言葉もありますけど、再建団体になってしまった、しかしながら、大きな産業改革的な部分があったからこそ今の工業の集積があるわけで、やはり企業さんの努力の上に今の財政計画なり、町民生活が送れる部分も多分にあるわけです。そういった中で、これからの取組、今も今後の町の行財政運営においては、一番分かりやすいのが、学校給食センターの整備、あるいは老朽化した公共施設の再編などもあります。こういったものは当然ながら事業化に当たっては、借入など、いわゆる町債の増加など将来負担比率の悪化も想定されるわけです。しかしながら、ある意味田端西のように先行投資する部分もあるわけです。そういった部分で、前段、部長の答弁にもありましたけども、町の財政状況は決して安堵できる状況には私はないと思っております。まだまだ厳しい状況であるとの認識でおります。町の総合計画2040第1次実施計画に登載した事業につきましても、コロナ対策を万全に行った上で、事業のまさに集中と選択を進め、着実に推進してまいりたいと考えております。

昔のことわざにありますけども、財政をやった立場から言うと、「入るを量りて出ざるを為す」という言葉、歳入を常に意識して歳出を統制するという言葉というのは、よく思い起こすと意味が深い部分だと思っております。前段、副委員長から、子育て施策にというようなお話もございました。湘南地域で子育てナンバー1を目指すというようなアドバランも掲げたことも、まだまだ当然ながら記憶にありますし、そういった部分で、新住民、あるいは若い世代の方に寒川に移り、住み続けていただきたい、これは私も職員も思っております。現実寒川に町外から働きに来られる方、町内の企業に、約2万人近くいらっしゃいます。その方たちの何%かが寒川に移り住もうというきっかけになるような施策、事業、こういったものもこれからは考える部分には入っております。なかなか具体的な部分がまだ皆さんにお示し、ある意味財源がつくものでございますから、またお諮りできませんけども、その辺が具体化した段階で、また議会の皆さんにはご相談しながら進めていきたいなと、そんな思いでおりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【天利委員長】 以上をもちまして、佐藤（正）副委員長の総括質疑を終わりたいと思います。

これもちまして、特別委員会5日目の総括質疑を終了いたします。

ここで町長から、一言御礼を申し述べたいとの申出がございますので、許可いたしますので、木村町長、よろしく願いいたします。

木村町長。

【木村町長】 5日間にわたりまして、決算特別委員会を開いていただきまして、ご審査いただきまして、大変ありがとうございました。審査の過程でいただきましたご意見、あるいはご提言、またあるいは厳しい状況の内容も十分踏まえまして、これからの行政運営、また直近になりますけれども、令和5年度の予算にかかる部分にも含めて対応し、実のある行財政運営に努めてまいりたいと思います。大変ありがとうございました。

【天利委員長】 ありがとうございます。

それでは、暫時休憩といたします。

【天利委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第44号 令和3年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号 令和3年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号 令和3年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号 令和3年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第48号 令和3年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について、以上の5議案についてこれより討論、採決に入ります。

まず、討論から始めます。なお、討論につきましては、一括して討論を行うことといたします。また、採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず反対委員の発言を許可いたします。

青木委員。

【青木委員】 議案第44号 令和3年度寒川町一般会計決算、議案第45号 令和3年度寒川町国民健康保険事業特別会計決算、議案第46号 令和3年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計決算、議案第47号 令和3年度寒川町介護保険事業特別会計決算、議案第48号 令和3年度寒川町下水道事業特別会計決算について反対の立場で討論します。なお、特別会計については、この場では省略し、本会議場で討論いたします。

議案第44号 令和3年度寒川町一般会計歳入歳出決算についてです。財政調整基金について、健全な行政運営の取組については理解できますが、そもそも財政調整基金は、将来に備え、想定外の経済不況や災害に備えるもので、計画が決まっている田端西地区まちづくりなどありきの積立ては、基金の目的としては適切ではないのではないかという疑問があります。また、コロナ禍などの影響で歳入の太宗をなす個人町民税は、前年度に比較して若干ではありますが、減の状況であります。そのようなときにこそ一人一人を支えるための財政調整基金にするべきです。

ここでは一般会計予算の一部のみ述べさせていただき、あとは本会議場にて討論させていただきます。

【天利委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

茂内委員。

【茂内委員】 この場での討論は省略いたしまして、議案第44号 令和3年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定についてと議案第45号から48号の4つの特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成といたします。

以上です。

【天利委員長】 続きまして、反対の委員の発言を許可いたします。

(「なし」の声あり)

【天利委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

横手委員。

【横手委員】 議案第44号 令和3年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、詳細な討論につきましても、本会議場にて行うものとして賛成といたします。なお、議案第45号から48号の4つの特別会計決算の認定については、討論を省略して賛成といたします。

以上です。

【天利委員長】 他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【天利委員長】 他にないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決に移ります。採決につきましては、それぞれの議案ごとに行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第44号 令和3年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【天利委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第45号 令和3年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【天利委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第46号 令和3年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【天利委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第47号 令和3年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【天利委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

次に、議案第48号 令和3年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【天利委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は認定されました。

以上をもちまして、決算特別委員会に付議されました案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。9月26日の最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案の作成につきましていかがいたしましょうか。

(「正副委員長一任」の声あり)

【天利委員長】 今ご意見をいただきました。正副委員長に一任という声がありましたものですから、正副委員長にお任せいただきますようよろしくお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

【天利委員長】 ご異議がないようでございますので、正副委員長に一任していただきます。

委員各位につきましては、5日間にわたりまして熱心にご審査いただきまして、誠にありがとうございます。ここまでつつがなく終了させていただきましたことに対しまして、副委員長共々心より感謝申し上げます。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時22分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 4年11月25日

委員長 天 利 薫